

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年2月17日
【計算期間】	第27期（自 2023年11月21日 至 2024年11月19日）
【ファンド名】	M S C I インデックス・セレクト・ファンド コクサイ・ポートフォリオ （以下「当ファンド」または「ファンド」という場合があります。）
【発行者名】	インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 佐藤 秀樹
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー14階
【事務連絡者氏名】	塚本 直樹
【連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー14階
【電話番号】	（03）6447－3087
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

①ファンドの目的

ファンドの目的	日本を除く世界各国の株式（DR（預託証券）およびカントリーフンドを含みます。）を実質的な主要投資対象 [※] とし、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的として、積極的な運用を行うことを基本とします。 ※「実質的な主要投資対象」とは、ファンドがマザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象をいいます。
---------	---

②信託金の限度額

信託金の限度額	委託会社は、受託会社と合意のうえ、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。 委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。
---------	--

③ファンドの基本的性格

a. ファンドの商品分類

商品分類項目		商品分類の定義
単位型・追加型の別	単位型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンド
	追加型投信	
投資対象地域	国内	目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	海外	
	内外	
投資対象資産	株式	目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの
	債券	
	不動産投信 資産複合	
補足分類	インデックス型	目論見書または信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるもの
	特殊型	

＊ファンドの商品分類を網掛け表示しております。該当する定義は上記のとおりですが、その他の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

b. ファンドの属性区分

属性区分項目		属性区分の定義
投資対象 資産	株式	目論見書または信託約款において、その他資産（投資信託証券）を投資対象とする旨の記載があるもの ※ファンドが投資対象とする投資信託証券（親投資信託）は、株式（一般）を投資対象としており、ファンドの実質的な投資収益の源泉は株式（一般）です
	(一般)	
	(大型株)	
	(中小型株)	
	債券	
	(一般)	
	(公債)	
	(社債)	
	(その他債券)	
	(クレジット属性)	
	不動産投信	
	その他資産（投資信託証券）	
	資産複合	
	(資産配分固定型)	
	(資産配分変更型)	
決算頻度	年1回	目論見書または信託約款において、年1回決算する旨の記載があるもの
	年2回	
	年4回	
	年6回（隔月）	
投資対象 地域	年12回（毎月）	目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの ※なお、ファンドにおいては「世界の資産」の中に「日本」を含みません
	日々	
	その他	
	グローバル	
	日本	
	北米	
投資形態	欧州	目論見書または信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するもの
	アジア	
	オセアニア	
	アフリカ	
	中近東（中東）	
為替 ヘッジ※	エマージング	目論見書または信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないもの
	ファミリーファンド	
対象イン デックス	ファンド・オブ・ファンズ	「日経225」「TOPIX」にあてはまらないすべてのもの
	為替ヘッジあり	
	為替ヘッジなし	
対象イン デックス	日経225	「日経225」「TOPIX」にあてはまらないすべてのもの
	TOPIX	
	その他（MSCIコクサイ・インデックス）	

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

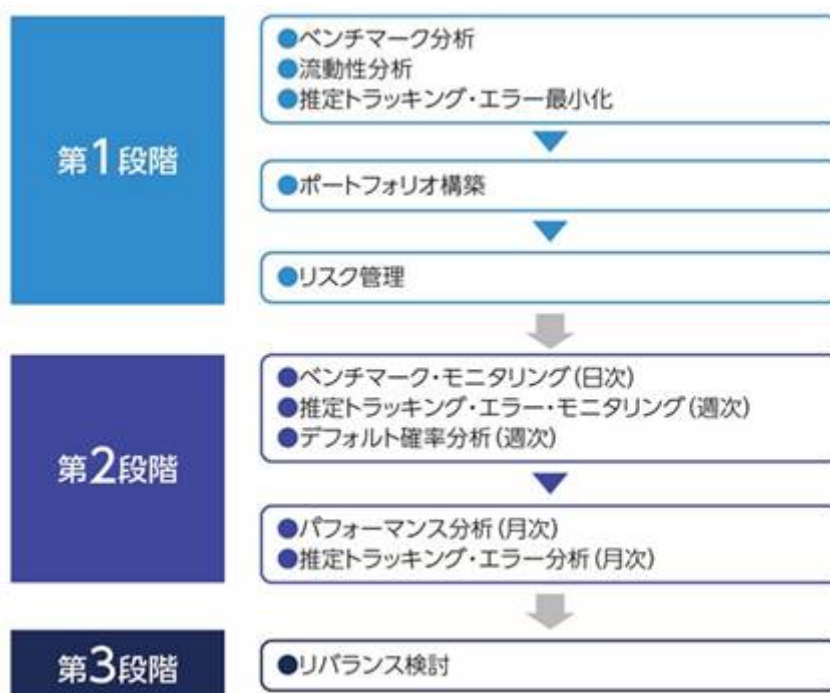
※ファンドの属性区分を網掛け表示しております。該当する定義は上記のとおりですが、その他の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

④ファンドの特色

1.	主として、マザーファンド^{※1}受益証券への投資を通じて、日本を除く世界各国の株式に投資します。 ※1 ファンドが投資対象とするマザーファンドは、「MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド」です。
2.	グローバルな収益機会を最大限に追求するため、MSCIコクサイ・インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）^{※2}に連動する投資成果^{※3}を目指します。 ※2 ◇ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）をベンチマークとします。 ◇MSCIコクサイ・インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）とは、MSCI Inc.が算出する基準日前営業日のMSCIコクサイ・インデックス（税引後配当込み、米ドルベース）の数値を、委託会社が基準日当日の米ドル為替レート（対顧客電信売買相場の仲値）で独自に円換算したものです。 ◇MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が算出する株式インデックス（指数）の一つです。MSCIインデックスは、MSCI Inc.の知的財産であり、MSCIはMSCI Inc.のサービスマークです。 ◇この情報はMSCI Inc.の営業秘密であり、またその著作権はMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは禁じられています。 また、ここに掲載される全ての情報は、信頼の置ける情報源から得たものではありますが、その確実性及び完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。 ◇MSCIコクサイ・インデックスの構成国や構成銘柄等は、適宜見直しが行われます。したがって、ファンドの投資対象国および投資対象銘柄は事前の予告なく変更されることがあります。 ※3 ファンドは、ベンチマークと連動することを目指して運用を行いますが、基準価額とベンチマークの動きは乖離する場合があります。
3.	実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
4.	ファミリーファンド方式^{※4}で運用を行います。 ※4 ファミリーファンド方式とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、受益者から投資された資金をまとめてベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンド受益証券に投資して実質的な運用を行う仕組みです。 なお、ファンドは投資状況により、マザーファンドのほか株式等に直接投資する場合や、マザーファンドと同様の運用を行う場合があります。  <pre> graph LR A[投資家(受益者)] -- 購入代金 --> B[ベビーファンド
MSCIインデックス・セレクト・ファンド・コクサイ・ポートフォリオ] B -- 分配金・償還金・換金代金など --> A B -- 投資 --> C[マザーファンド
MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド] C -- 損益 --> B C -- 投資 --> D[日本を除く世界各国の株式など] D -- 損益 --> C </pre>

⑤ ファンドの運用プロセス

ファンドの運用は、インデックスに連動する投資成果を目指し以下の3段階のプロセスで行います。



各運用プロセスの詳細

第1段階 最適化されたポートフォリオを 構築する過程

インベスコ・グループが独自に開発したリスク管理・ポートフォリオ構築システムを用いて、ファンドの運用金額およびインデックス構成銘柄の流動性等も勘案して、ポートフォリオの収益率がベンチマークに連動するよう組入銘柄および組入比率を決定します。地域別、国別および業種別配分は、インデックスの各構成比率に基づきます。

第2段階 構築したポートフォリオを 管理する過程

MSCIより、指数構成銘柄変更に関するデータ、および組入銘柄に関する買収、合併、選択権付配当等のコーポレート・アクションに関するデータを毎日取得し、推定トラッキング・エラーを監視します。また、情報ベンダーから財務データ等を取得し、全保有銘柄を対象にデフォルト確率を分析します。
パフォーマンス分析部は、ファンドの運用リスク分析・パフォーマンス分析を行い、運用リスク管理委員会(IRMC)に報告します。

第3段階 リバランスを実施する過程

原則として、MSCIが行う定期的な指数構成銘柄の変更時にリバランスの実行を検討するほか、以下の場合等にも随時、機動的にリバランス取引を検討します。
◆週次および月次で推定トラッキング・エラーのモニタリングを行った結果、社内管理目標を上回った場合
◆コーポレート・アクション、浮動株式調整等により指数構成銘柄、組入比率等が変更となった場合

◆ファンドの運用プロセス等は、2024年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき、およびこれらに準ずる事態が生じたとき、あるいは投資信託財産の規模が上記の運用を行うに適さないものとなったときは、上記の運用ができない場合があります。

※当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、償還の準備に入ったときなどが含まれます。

(2) 【ファンドの沿革】

1997年11月20日	信託契約締結、ファンド設定、運用開始
2002年3月11日	M S C I コクサイ・インデックス・マザーファンド信託契約締結、ファミリーファンド方式による運用へ移行
2007年1月4日	投資信託振替制度への移行
2010年7月5日	委託会社をモルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社からインベスコ投信投資顧問株式会社（現インベスコ・アセット・マネジメント株式会社）に変更

(3) 【ファンドの仕組み】

① ファンドの運営の仕組み

a. ファンドの関係法人の概要



b. 委託会社およびファンドの関係法人の役割

委託会社 インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	投資信託財産の運用指図、信託約款の届け出、受託会社との信託契約の締結・解約の実行、受益権の発行、投資信託説明書（交付目論見書）・投資信託説明書（請求目論見書）・運用報告書の作成、投資信託財産の計算（受益権の基準価額の計算）および投資信託財産に関する帳簿書類の作成などを行います。
受託会社 三井住友信託銀行株式会社 ＜再信託受託会社＞ 株式会社日本カストディ銀行	委託会社との信託契約の締結、投資信託財産の保管・管理・計算などを行います。 なお、株式会社日本カストディ銀行に信託事務の一部を委託することがあります。
販売会社	受益権の募集・販売の取り扱いを行い、投資信託説明書（交付目論見書）・投資信託説明書（請求目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資に関する事務などを行います。

c. 委託会社がファンドの関係法人と締結している契約等の概要

受託会社と締結している契約： 証券投資信託契約	信託約款に基づき締結され、運用方針、投資制限、委託会社・受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬の総額、信託期間などファンドの運営に関する事項が規定されています。
販売会社と締結している契約： 受益権の募集・販売等に関する契約	受益権の募集・販売の取り扱い、分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務、その他これらに付随する事務および手続きなどの内容が規定されています。

②委託会社等の概況

名称（商号等）	インベスコ・アセット・マネジメント株式会社 （金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第306号）		
資本金	4,000百万円（2024年11月末現在）		
沿革	1986年：エムアイエム・トウキョウ株式会社（後のインベスコ投資顧問株式会社）設立 1990年：エムアイエム投信株式会社（後のインベスコ投信株式会社）設立 1996年：インベスコ投資顧問株式会社とインベスコ投信株式会社が合併し、インベスコ投信投資顧問株式会社に社名変更 1998年：エル・ジー・ティー投信・投資顧問株式会社と合併 2014年：インベスコ・アセット・マネジメント株式会社に社名変更		
大株主の状況	（2024年11月末現在）		
	名称	住所	所有株式数
	インベスコ・ファースト・リート	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, United Kingdom	40,000株
			100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針	この投資信託は、日本を除く世界各国の株式への投資により、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的として、積極的な運用を行うことを基本とします。
主な投資態度	・主としてマザーファンド受益証券に投資を通じて、日本を除く世界各国の株式（当該株式の預託により発行されるDRおよびカントリーファンドを含みます。）に投資します。 ・グローバルな収益機会を最大限に追求するため、MSCIコクサイ・インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）に連動した投資成果を目指して運用を行います。 ・株式の実質組入比率は、高水準を維持します。 ・実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ・資金状況、市況等の急激な変化が生じた場合には、上記の運用ができない場合もあります。

(2)【投資対象】

投資対象とする有価証券	委託会社は、信託金を、主としてマザーファンド受益証券のほか以下の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。 a. 株券または新株引受権証書 b. 国債証券 c. 地方債証券 d. 特別の法律により法人の発行する債券 e. 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。） f. コマーシャル・ペーパー g. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記 a. から f. までの証券または証書の性質を有するもの h. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券（外国または外国の者の発行する証券または証書で、かかる性質を有するものを含みます。以下同じ。） i. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。） j. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。） k. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。） l. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。） m. 外国法人が発行する譲渡性預金証書 n. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。） o. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。） p. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの q. 外国の者に対する権利で前 p. の有価証券の性質を有するもの
投資対象とする金融商品	委託会社は、信託金を、以下の金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。 a. 預金 b. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。） c. コール・ローン d. 手形割引市場において売買される手形 e. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの f. 外国の者に対する権利で前 e. の権利の性質を有するもの ＊前記「投資対象とする有価証券」にかかわらず、ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を上記の金融商品により運用することができます。

(4) 【分配方針】

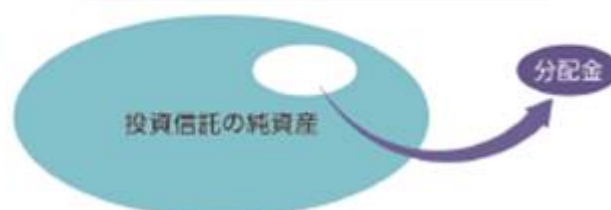
ファンドの決算日	年1回の11月19日（同日が休業日の場合は翌営業日）。
分配方針	・ 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収益等の全額とします。 ・ 分配金額は、委託会社が基準価額の水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。 ・ 収益の分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。
分配金の支払い	a. 「分配金再投資コース」 分配金は、税引き後無手数料で再投資されます。 b. 「分配金支払いコース」 分配金は、原則として決算日から起算して5営業日目までに販売会社でお支払いを開始します。 ＊分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該分配金にかかる決算日以前において、一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で、取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として取得申込者とします。）に支払います。 ＊「分配金再投資コース」の分配金の再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

◆上記は、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

■ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われるため、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。したがって、分配金の水準のみからファンドの収益率を求めることはできません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

(5)【投資制限】

①信託約款上の投資制限

株式への投資制限（運用の基本方針）	株式への実質投資割合^{※1}には、制限を設けません。 ※1 実質投資割合とは、ファンドに属する資産の時価総額と、マザーファンドに属する資産のうちファンドに属するとみなした額（ファンドに属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額のファンドの純資産総額に対する割合をいいます。以下同じです。
外貨建資産への投資制限（運用の基本方針）	外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
新株引受権証券などへの投資制限（運用の基本方針）	新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の20%以下とします。
同一銘柄の株式への投資制限（運用の基本方針）	同一銘柄の株式（MSCIコクサイ・インデックスを構成する銘柄を除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。
同一銘柄の新株引受権証券などへの投資制限（運用の基本方針）	同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。
同一銘柄の転換社債などへの投資制限（運用の基本方針）	同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債^{※2}への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ※2 新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。以下同じです。
投資信託証券への投資制限（運用の基本方針）	投資信託証券^{※3}への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ※3 マザーファンド受益証券を除きます。
デリバティブ取引の利用（運用の基本方針）	デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定します。
デリバティブ取引等にかかる投資制限（第19条第7項）	デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
信用リスク集中回避のための投資制限（第21条の2）	一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する実質比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該実質比率を超えることとなった場合には、委託会社は一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該実質比率以内となるよう調整を行うものとします。ただし、MSCIコクサイ・インデックスの構成銘柄にかかるエクスポージャーは零とみなします。
信用取引の指図（第23条）	・投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。 ・当該売り付けの決済は、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができます。

先物取引等の運用指図（第24条）	・投資信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため（連動した投資成果をめざす株価指数との乖離を最小限に抑える目的を含みます。）、以下の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じです。）。 －わが国の金融商品取引所^{※4}における有価証券先物取引 －わが国の金融商品取引所における有価証券指数等先物取引 －わが国の金融商品取引所における有価証券オプション取引 －外国の金融商品取引所における上記の取引と類似の取引 －金融商品市場または外国金融商品市場によらないで行う有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引（これらの取引と類似の取引を含みます。）を行うことの指図をすることができます。 ・投資信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引および先物オプション取引、ならびに金融商品市場または外国金融商品市場によらないで行う通貨にかかる先物取引およびオプション取引（これらの取引と類似の取引を含みます。）を行うことの指図をすることができます。 ・投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため（連動した投資成果をめざす株価指数との乖離を最小限に抑える目的を含みます。）、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引、ならびに金融商品市場または外国金融商品市場によらないで行う金利にかかる先物取引およびオプション取引（これらの取引と類似の取引を含みます。）を行うことの指図をすることができます。 ※4 金融商品取引所とは、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じです。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設する者を「証券取引所」という場合があります。
スワップ取引の運用指図（第25条）	・投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。 ・スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で行います。 ・スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受け入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受け入れの指図を行います。

金利先渡し取引および為替先渡し取引の運用指図（第26条）	・投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡し取引および為替先渡し取引を行うことの指図をすることができます。 ・金利先渡し取引および為替先渡し取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で行います。 ・金利先渡し取引および為替先渡し取引を行うにあたり担保の提供あるいは受け入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受け入れの指図を行います。
有価証券の貸し付けの指図（第28条）	・投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を貸し付けることの指図をすることができます。 ・有価証券の貸し付けにあたって必要と認めたときは、担保の受け入れの指図を行います。
特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（第30条）	わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、外貨建有価証券への投資が制約されることがあります。
外国為替予約取引の指図（第31条）	投資信託財産に属する実質外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
資金の借り入れ（第29条）	・投資信託財産の効率的な運用および運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借り入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。 ・当該借入金をもって有価証券等の運用は行いません。 ・借入金の利息は投資信託財産中から支弁します。

◆上記の投資制限の詳細は、信託約款をご覧ください。

②法令に基づく投資制限

デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）	委託会社は、信託財産に関して、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しません。
同一の法人の発行する株式の投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）	委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として保有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権総数の100分の50を超えることとなる場合、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しません。

（参考）MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンドの投資方針

基本方針	この投資信託は、日本を除く世界各国の株式への投資により、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的として、積極的な運用を行うことを基本とします。
投資対象	日本を除く世界各国の株式（DR（預託証券）およびカントリーファンドを含みます。）を主要投資対象とします。
主な投資態度	・日本を除く世界各国の株式（当該株式の預託により発行されるDRおよびカントリーファンドを含みます。）に投資します。 ・グローバルな収益機会を最大限に追求するため、MSCIコクサイ・インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）に連動した投資成果をめざして運用を行います。 ・株式の組入比率は、高水準を維持します。 ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ・資金状況、市況等の急激な変化が生じた場合には、上記の運用ができない場合もあります。
主な投資制限	・株式への投資割合には制限を設けません。 ・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 ・同一銘柄の株式（MSCIコクサイ・インデックスを構成する銘柄を除きます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定します。

3【投資リスク】

投資信託はリスクを含む商品であり、ファンドは実質的に外国の株式など値動きのある有価証券等に投資しますので、以下のような要因により基準価額が変動し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

委託会社の指図に基づく行為により投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資信託は、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関は投資者保護基金には加入していません。

ご投資家の皆さまにおかれましては、ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申し込みください。

(1)基準価額の変動要因

価格変動リスク (株式)	《株価の下落は、基準価額の下落要因です。》 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績や財務状況、市場の需給などを反映し、下落することがあります。
信用リスク	《発行体や取引先の債務不履行等の発生は、基準価額の下落要因です。》 ファンドが投資する有価証券の発行体が債務不履行や倒産に陥った場合、または懸念される場合、当該有価証券の価格が大きく下落したり、投資資金を回収できなくなることがあります。また、投資する金融商品の取引先に債務不履行等が発生した場合に、損失が生じることがあります。
カントリー・リスク	《投資対象国・地域の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です。》 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の急激な変化や新たな取引規制が導入される場合などには、ファンドが投資する有価証券等の価格が下落したり、新たな投資や投資資金の回収ができなくなる可能性があります。
為替変動リスク	《為替の変動（円高）は、基準価額の下落要因です。》 ファンドは為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けることになり、円高方向に変動した場合には外貨建資産の円での資産価値が下落します。

◆基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

(2)その他の留意点

ファンド固有の留意点

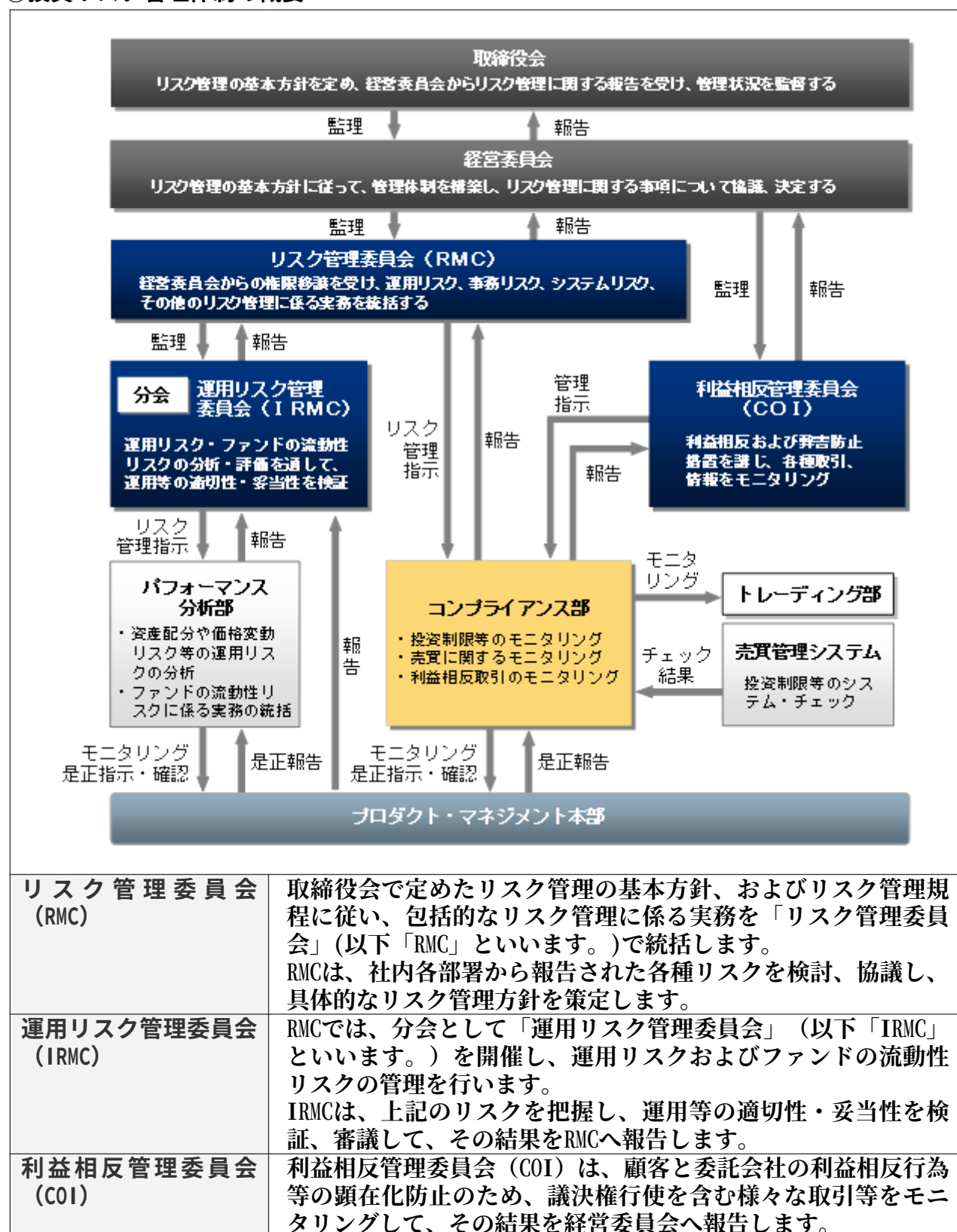
ベンチマークに関する留意点	ファンドはベンチマークの動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。主として、ファンドとベンチマークの組入資産の銘柄、売買タイミング、時価評価および比率の差異並びに信託報酬、取引費用、為替等の要因があるため、ファンドとベンチマークの騰落率は完全に一致するものではなく、乖離する場合があります。また、ベンチマークに関して、指数提供者により構成銘柄および構成比率の訂正等が発生した場合には、通常のポートフォリオの調整を行う場合と比べて、ファンドとベンチマークの騰落率の乖離はより大きくなる可能性があります。ベンチマークの算出・取得ができない事態が生じた場合、委託会社はベンチマークの変更や廃止を含む運用方針の見直しを行うことまたはファンドを償還することがあります。
---------------	---

投資信託に関する留意点

換金に関する留意点	ファンドにおいて短期間に相当金額の換金資金の手当てを行う場合や市場環境の急激な変化等が生じた場合は、当初期待された価格や数量で有価証券等を売却できないことや取引に時間を要することがあるため、基準価額に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの要因等により有価証券等の売却・換金が困難となった場合や、資金の受け渡しに関する障害が発生した場合は、ファンドの換金のお申し込みの受付中止（既にお申し込みを受け付けた場合を含みます。）や換金資金のお支払いの遅延となる可能性があります。
ファミリーファンド方式に関する留意点	マザーファンド受益証券に投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う資金変動などが生じ、マザーファンドにおいて組入有価証券等の売買が行われた場合などには、組入有価証券等の価格の変化や売買手数料などの負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

(3)投資リスクに対する管理体制

①投資リスク管理体制の概要



②関係部署の役割

プロダクト・マネジメント本部	ファンドの流動性に関する緊急時対応策の有効性を検証し、その結果をIRMCに報告します。
パフォーマンス分析部	資産配分や価格変動リスクなどの運用リスク分析およびパフォーマンス分析を行います。また、ファンドの流動性リスクに係るモニタリングや是正処置の策定などの実務を統括し、その結果をIRMCに報告します。
コンプライアンス部	ファンドの信託約款や法令等で規定されているガイドラインの遵守状況、最良執行など売買取引をモニタリングし、その結果をRMCに報告します。 また、必要に応じてプロダクト・マネジメント本部へ是正を指示し、是正状況を確認します。

◆上記「投資リスクに対する管理体制」における組織名称などは、委託会社の組織変更などにより変更となる場合があります。この場合においても、ファンドの基本的な投資リスク管理体制が変更されるものではありません。

〈参考情報〉

■ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



* 上記、各グラフのファンドに関するデータは、課税前の分配金を再投資したものとみなして計算した分配金再投資基準価額を用いています。実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した騰落率とは異なる場合があります。

■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



* 「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、ファンドと他の代表的な資産クラスの値動きを定量的に比較できるように作成したものです。すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示しています。

代表的な資産クラスの指数について

日本株 TOPIX（東証株価指数）（配当込み）

TOPIX（東証株価指数）（配当込み）は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

先進国株 MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

新興国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。なお、円ベース指数については、委託会社がMSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、米ドルベース）に、当日の米ドル為替レート（WM/ロイター値）を乗じて算出しています。

日本国債 NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

先進国債 FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

新興国債 JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（円ベース）

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドは、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。円ベース指数については、委託会社がJPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（米ドルベース）に、当日の米ドル為替レート（WM/ロイター値）を乗じて算出しています。

指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利はJPMorgan Chase & Co.及び関係会社（「JPモルガン」）に帰属しております。JPモルガンは、指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。JPモルガンは、指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドを推奨するものでもなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

* 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースのものを使用しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】＜投資者が直接的に負担する費用＞

購入時手数料	・購入時手数料^{※1}は、購入口数、購入金額^{※2}または購入代金^{※3}などに応じて、購入の申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が定める3.30%（税抜き3.00%）以内の手数料率を乗じて得た額とします。 ・購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、販売会社にお支払いいただきます。 詳しくは、お申し込みの販売会社にお問い合わせください。 ※1 購入時手数料には、購入時手数料にかかる消費税および地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）がかかります。 ※2 「購入金額」とは、「購入の申込受付日の翌営業日の基準価額×購入口数」により計算される金額をいいます。 ※3 「購入代金」とは、「購入金額+購入時手数料(税込み)」により計算される金額をいいます。
分配金の再投資にかかる手数料	「分配金再投資コース」において分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

(2)【換金(解約)手数料】＜投資者が直接的に負担する費用＞

換金（解約）手数料	ファンドの換金（解約）にあたり、手数料はありません。
信託財産留保額	ありません。

＊「信託財産留保額」とは、換金（解約）する受益者と償還時まで投資を続ける受益者との間の公平性を確保するため、信託期間満了前に換金（解約）する受益者から徴収する一定の金額をいいます。差し引かれた信託財産留保額は、信託財産に留保されます。

(3) 【信託報酬等】＜投資者が信託財産で間接的に負担する費用＞

信託報酬の額	日々の投資信託財産の純資産総額に年率0.99%（税抜き0.90%）を乗じて得た額とします。信託報酬は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。				
信託報酬の配分	信託報酬の配分は、以下の通り（税抜き）とします。				
	配分 （年率）	委託会社	販売会社	受託会社	合計
		0.40%	0.40%	0.10%	0.90%
	信託報酬の配分先および役務の内容は以下の通りです。				
	配分先	役務の内容			
	委託会社	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等			
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等				
	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等				
支払方法	毎日計上し、毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁するものとします。				

(4) 【その他の手数料等】＜投資者が信託財産で間接的に負担する費用＞

①信託事務の諸経費

該当する費用	・組入有価証券売買時の売買委託手数料 ・先物取引やオプション取引等に要する費用 ・資産を外国で保管する場合の費用 ・借入金の利息、融資枠の設定に要する費用 ・受託会社の立て替えた立替金の利息 ・投資信託財産に関する租税 ・信託事務の処理等に要する諸費用
計算方法等	運用状況などによって変動するため、事前に具体的な料率、金額または計算方法を記載できません。
支払方法	受益者の負担とし、投資信託財産中から実費を支弁します。

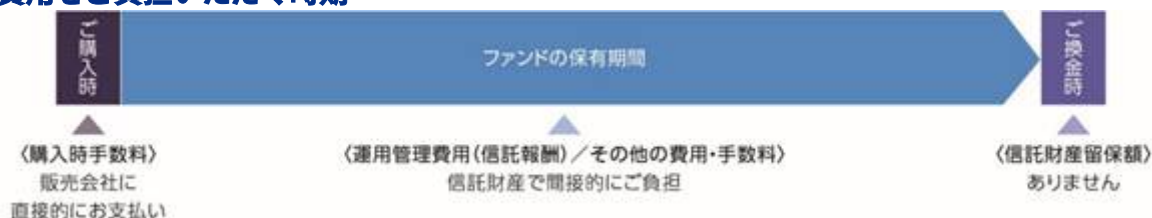
②その他信託事務の諸費用

該当する費用	・監査費用（ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用） ・法律顧問への報酬 ・受益権の管理事務等に関連する費用 ・有価証券届出書、有価証券報告書、半期報告書および臨時報告書の作成および届出または提出にかかる費用 ・目論見書の作成、印刷および交付にかかる費用 ・ファンドの受益者に対してする公告にかかる費用、ならびに信託約款の変更または信託契約の解約にかかる事項を記載した書面の作成、印刷および交付にかかる費用 ・運用報告書の作成、印刷および交付にかかる費用		
計算方法等	<table><tr><td>その他信託事務の諸費用 上限固定率</td></tr><tr><td>純資産総額に対して年率0.11%（税抜き0.10%）</td></tr></table> ・委託会社は、その他信託事務の諸費用の支払いを投資信託財産のために行い、支払金額の支払いを投資信託財産から受けることができます。 ・委託会社は、実際に支払う金額の支弁を受ける代わりに、その他信託事務の諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もった結果として、投資信託財産の純資産総額の年率0.11%（税抜き0.10%）相当額を上限とし一定の率を定め、かかるその他信託事務の諸費用の合計額とみなし、ファンドより受領することができます。 ・委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、信託期間中に、上限、固定率または固定金額を合理的に計算された範囲内で変更することができます。	その他信託事務の諸費用 上限固定率	純資産総額に対して年率0.11%（税抜き0.10%）
その他信託事務の諸費用 上限固定率			
純資産総額に対して年率0.11%（税抜き0.10%）			
支払方法	毎日計上し、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産中から、消費税等相当額とともに、委託会社に支払われます。		

◆上記、ファンドの費用の合計額については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

（参考）

各費用をご負担いただく時期



＜照会先＞

上記、手数料等に関する詳細は、お申し込みの販売会社または以下の照会先へお問い合わせ
してください。

◇照会先◇

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

お問い合わせダイヤル 03-6447-3100

受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページ <https://www.invesco.com/jp/ja/>

(5)【課税上の取扱い】

ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。日本の居住者（法人を含む。）である受益者に対する課税上の取扱いは、以下のとおりです。

①個人の受益者に対する課税の取扱い

分配金に対する課税	・分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われます。 <table border="1" data-bbox="496 409 1394 562"> <tr> <td data-bbox="496 409 879 483">2037年12月31日まで</td><td data-bbox="879 409 1394 483">20.315% (所得税15.315%および地方税5%)</td></tr> <tr> <td data-bbox="496 483 879 562">2038年1月1日以降</td><td data-bbox="879 483 1394 562">20% (所得税15%および地方税5%)</td></tr> </table> ・原則として確定申告は不要ですが、確定申告により総合課税（配当控除は適用されません。）または申告分離課税を選択することも可能です。	2037年12月31日まで	20.315% (所得税15.315%および地方税5%)	2038年1月1日以降	20% (所得税15%および地方税5%)
2037年12月31日まで	20.315% (所得税15.315%および地方税5%)				
2038年1月1日以降	20% (所得税15%および地方税5%)				
解約金および償還金に対する課税	・解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、以下の税率による申告分離課税が適用されます。 <table border="1" data-bbox="496 741 1394 893"> <tr> <td data-bbox="496 741 879 815">2037年12月31日まで</td><td data-bbox="879 741 1394 815">20.315% (所得税15.315%および地方税5%)</td></tr> <tr> <td data-bbox="496 815 879 893">2038年1月1日以降</td><td data-bbox="879 815 1394 893">20% (所得税15%および地方税5%)</td></tr> </table> ・原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収あり）を利用した場合は、申告不要です。	2037年12月31日まで	20.315% (所得税15.315%および地方税5%)	2038年1月1日以降	20% (所得税15%および地方税5%)
2037年12月31日まで	20.315% (所得税15.315%および地方税5%)				
2038年1月1日以降	20% (所得税15%および地方税5%)				
損益通算について	・解約時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告により他の上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当所得および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りま - す。）と損益通算することができます。 ・解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りま - す。）については、他の上場株式等の譲渡損と損益通算することができます。 ＊特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問い合わせください。				

◇少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。

②法人の受益者に対する課税の取り扱い

分配金、解約金および償還金に対する課税	・分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率により所得税が源泉徴収されます。	
	2037年12月31日まで	15.315%
	2038年1月1日以降	15%
	・源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税額より控除することができます。	

◇個別元本について

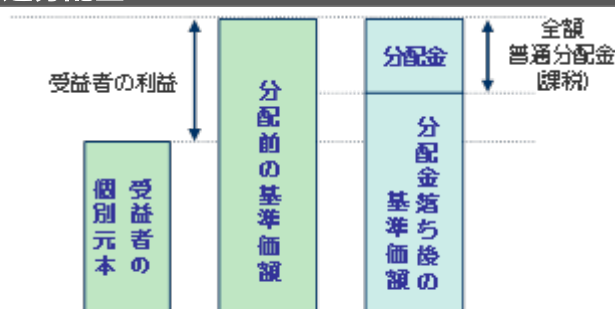
- ・追加型株式投資信託について、受益者ごとの取得時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（以下「個別元本」といいます。）にあたります。
- ・受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、原則として個別元本は、当該受益者が追加取得を行う都度、当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・受益者が元本払戻金(特別分配金)[※]を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※「元本払戻金(特別分配金)」については、下記「分配金の課税について」をご参照ください。

◇分配金の課税について

追加型株式投資信託の分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者ごとの元本の一部払い戻しに相当する部分)の区分があります。

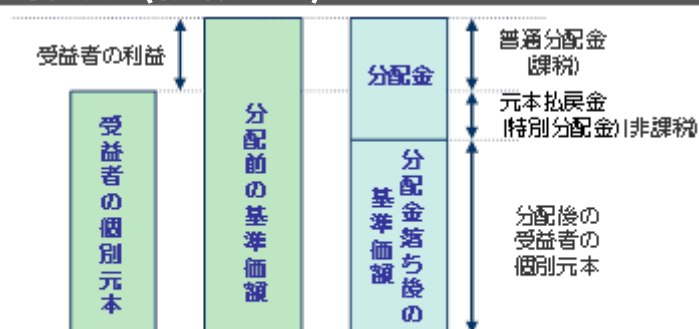
普通分配金



※上図は、イメージ図であり、個別元本、基準価額、分配金を示唆するものではありません。

分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本と同額または上回っている場合、分配金の全額が普通分配金となります。

元本払戻金(特別分配金)



※上図は、イメージ図であり、個別元本、基準価額、分配金を示唆するものではありません。

分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本を下回っている場合、その下回る部分が元本払戻金(特別分配金)となり、分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

- ◆上記は、2024年11月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。その結果、上記の記載内容に変更が生じることがあります。
- ◆外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ◆税金の取り扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

〈参考情報〉ファンドの総経費率

総経費率（①＋②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.03%	0.99%	0.04%

* 対象期間は直近の運用報告書の作成期間（2023年11月21日～2024年11月19日）です。

* 期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。）を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した値（年率）です。

* 計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

5【運用状況】

(1)【投資状況】(2024年11月29日現在)

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	11,808,154,551	100.03
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		△3,614,213	△0.03
合 計(純資産総額)		11,804,540,338	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じです。

(参考)MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株 式	アメリカ	122,403,655,582	73.74
	イギリス	5,829,557,548	3.51
	カナダ	5,246,501,742	3.16
	フランス	4,185,165,328	2.52
	スイス	3,813,441,268	2.29
	ドイツ	3,556,483,297	2.14
	オーストラリア	2,895,649,891	1.74
	オランダ	1,753,435,206	1.05
	デンマーク	1,262,636,338	0.76
	スウェーデン	1,221,063,412	0.73
	スペイン	1,077,174,185	0.64
	イタリア	1,043,492,982	0.62
	香港	726,944,746	0.43
	シンガポール	596,847,134	0.35
	ベルギー	382,497,555	0.23
	フィンランド	380,821,479	0.22
	イスラエル	342,226,641	0.20
	ノルウェー	227,717,978	0.13
	アイルランド	105,507,518	0.06
	オーストリア	71,956,027	0.04
	ニュージーランド	71,349,752	0.04
	ポルトガル	64,492,898	0.03
	小 計	157,258,618,507	94.74
投資証券	アメリカ	2,685,219,413	1.61
	オーストラリア	200,042,210	0.12
	フランス	54,802,917	0.03
	イギリス	41,990,928	0.02
	シンガポール	36,422,854	0.02
	香港	26,455,019	0.01
	ベルギー	8,477,591	0.00
	カナダ	6,376,962	0.00
	小 計	3,059,787,894	1.84
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		5,666,700,692	3.41
合 計(純資産総額)		165,985,107,093	100.00

(2)【投資資産】(2024年11月29日現在)

①【投資有価証券の主要銘柄】

国/ 地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額単価 帳簿価額金額 (円)	評価額単価 評価額金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	M S C I コクサイ・ インデックス・ マザーファンド	1,617,799,196	7.3513 11,893,088,215	7.2989 11,808,154,551	100.03

種類別投資比率

種 類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.03
合 計	100.03

(参考) M S C I コクサイ・インデックス・マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量 (株式数)	帳簿価額 単価(円)	帳簿価額 金額(円)	評価額 単価(円)	評価額 金額(円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	APPLE	テクノロジー・ハードウ ェアおよび機器	231,896	34,371.73	7,970,667,813	35,413.34	8,212,213,794	4.94
2	アメリカ	株式	NVIDIA	半導体・半導体製造装置	391,660	21,126.21	8,274,291,801	20,401.15	7,990,315,036	4.81
3	アメリカ	株式	MICROSOFT	ソフトウェア・サービス	112,444	62,671.66	7,047,052,407	63,761.51	7,169,599,523	4.31
4	アメリカ	株式	AMAZON.COM	一般消費財・サービス流 通・小売り	149,080	30,404.25	4,532,666,782	31,013.24	4,623,454,952	2.78
5	アメリカ	株式	META PLATFORMS-A	メディア・娯楽	34,900	83,570.25	2,916,601,934	85,801.20	2,994,462,159	1.80
6	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	93,440	26,424.72	2,469,126,024	25,509.73	2,383,629,190	1.43
7	アメリカ	株式	TESLA	自動車・自動車部品	45,700	51,061.66	2,333,518,209	50,179.83	2,293,218,624	1.38
8	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	80,460	26,650.83	2,144,325,943	25,749.40	2,071,797,271	1.24
9	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	45,802	36,935.82	1,691,734,528	37,653.34	1,724,598,489	1.03
10	アメリカ	株式	BROADCOM	半導体・半導体製造装置	70,430	24,973.09	1,758,855,137	24,068.65	1,695,155,428	1.02
11	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY- B	金融サービス	21,100	71,179.42	1,501,885,931	72,819.47	1,536,491,011	0.92
12	アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロ ジー・ライフサイエンス	12,838	109,618.12	1,407,277,528	118,811.76	1,525,305,383	0.91
13	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP	ヘルスケア機器・サービ ス	14,714	88,883.84	1,307,836,836	91,707.20	1,349,379,758	0.81
14	アメリカ	株式	EXXON MOBIL	エネルギー	71,437	18,135.52	1,295,547,813	17,736.06	1,267,011,518	0.76
15	アメリカ	株式	VISA-A	金融サービス	25,100	47,054.99	1,181,080,460	47,437.87	1,190,690,738	0.71
16	アメリカ	株式	MASTERCARD-A	金融サービス	13,210	78,630.50	1,038,708,986	80,250.96	1,060,115,197	0.63
17	アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE	生活必需品流通・小売り	7,036	138,606.93	975,238,412	144,944.04	1,019,826,315	0.61
18	アメリカ	株式	HOME DEPOT	一般消費財・サービス流 通・小売り	15,797	61,869.72	977,356,056	64,394.62	1,017,241,822	0.61
19	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE	家庭用品・パーソナル用 品	37,546	25,738.85	966,391,049	27,036.72	1,015,120,929	0.61
20	アメリカ	株式	WALMART	生活必需品流通・小売り	70,444	12,674.21	892,822,697	13,849.99	975,648,780	0.58
21	アメリカ	株式	NETFLIX	メディア・娯楽	6,800	127,684.31	868,253,356	132,250.23	899,301,575	0.54
22	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロ ジー・ライフサイエンス	38,247	23,330.02	892,303,650	23,424.99	895,935,822	0.53
23	デンマ ーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・バイオテクノロ ジー・ライフサイエンス	51,274	15,072.44	772,824,391	15,953.78	818,014,321	0.49
24	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA	銀行	112,045	7,042.57	789,085,070	7,200.84	806,819,216	0.48
25	アメリカ	株式	ABBVIE	医薬品・バイオテクノロ ジー・ライフサイエンス	28,074	25,065.04	703,676,135	27,597.47	774,771,631	0.46
26	アメリカ	株式	SALESFORCE	ソフトウェア・サービス	15,441	48,575.96	750,061,476	49,745.70	768,123,468	0.46
27	アメリカ	株式	ORACLE	ソフトウェア・サービス	26,394	27,996.94	738,951,240	27,540.19	726,895,986	0.43
28	アメリカ	株式	CHEVRON	エネルギー	27,920	24,232.96	676,584,310	24,436.46	682,266,002	0.41
29	オランダ	株式	ASML HOLDING	半導体・半導体製造装置	6,362	100,232.32	637,678,020	102,349.67	651,148,664	0.39
30	アメリカ	株式	WELLS FARGO	銀行	55,543	11,168.32	620,322,364	11,638.63	646,444,726	0.38

種類別および業種別投資比率

種 類	業 種	投資比率(%)
-----	-----	---------

株式	ソフトウェア・サービス	9.88
	半導体・半導体製造装置	8.56
	金融サービス	7.15
	資本財	6.91
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.70
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.42
	メディア・娯楽	6.32
	銀行	5.69
	一般消費財・サービス流通・小売り	4.86
	エネルギー	4.01
	ヘルスケア機器・サービス	3.87
	素材	3.26
	保険	3.00
	食品・飲料・タバコ	2.78
	公益事業	2.57
	消費者サービス	1.95
	自動車・自動車部品	1.89
	生活必需品流通・小売り	1.79
	商業・専門サービス	1.54
	運輸	1.49
	家庭用品・パーソナル用品	1.46
	電気通信サービス	1.15
	耐久消費財・アパレル	1.11
	不動産管理・開発	0.27
	小 計	94.74
投資証券	－	1.84
合 計		96.58

②【投資不動産物件】
該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】
該当事項はありません。

(参考)MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド

種類	取引所	資産の 名称	買建 売建	数 量	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価 指数 先物 取引	シカゴ商業取引所	S&P500 EMINI	買建	86	米ドル	25,486,202.76	3,841,790,205	25,864,500	3,898,814,730	2.34
	ユーレックス・ドイツ 金融先物取引所	STX50 INDEX	買建	240	ユーロ	6,054,794.16	963,923,231	6,098,400	970,865,280	0.58
	モントリオール取引所	S&P 60	買建	5	カナダ ドル	1,499,200	161,238,960	1,534,800	165,067,740	0.09
	シドニー先物取引所	SPI 200	買建	5	豪ドル	1,042,000	102,157,680	1,059,500	103,873,380	0.06

(3)【運用実績】
①【純資産の推移】

	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
--	-------------------------	-------------------------	---------------------------	---------------------------

第18期計算期間(2015年11月19日現在)	2,487	2,487	1.9620	1.9620
第19期計算期間(2016年11月21日現在)	2,080	2,080	1.7940	1.7940
第20期計算期間(2017年11月20日現在)	2,318	2,318	2.1957	2.1957
第21期計算期間(2018年11月19日現在)	2,339	2,339	2.2465	2.2465
第22期計算期間(2019年11月19日現在)	2,441	2,441	2.4669	2.4669
第23期計算期間(2020年11月19日現在)	2,805	2,805	2.6772	2.6772
第24期計算期間(2021年11月19日現在)	4,717	4,717	3.8072	3.8072
第25期計算期間(2022年11月21日現在)	6,142	6,142	3.8881	3.8881
第26期計算期間(2023年11月20日現在)	8,205	8,205	4.7004	4.7004
第27期計算期間(2024年11月19日現在)	11,943	11,943	6.1210	6.1210
2023年11月末日	8,104	—	4.6569	—
2023年12月末日	8,484	—	4.7336	—
2024年1月末日	9,276	—	5.0185	—
2024年2月末日	9,836	—	5.2561	—
2024年3月末日	10,366	—	5.4703	—
2024年4月末日	10,556	—	5.5391	—
2024年5月末日	10,818	—	5.6672	—
2024年6月末日	11,776	—	6.0078	—
2024年7月末日	11,278	—	5.6658	—
2024年8月末日	11,026	—	5.5630	—
2024年9月末日	11,235	—	5.6215	—
2024年10月末日	12,007	—	6.0439	—
2024年11月末日	11,804	—	6.0754	—

②【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第18期計算期間	0.0000
第19期計算期間	0.0000
第20期計算期間	0.0000
第21期計算期間	0.0000
第22期計算期間	0.0000
第23期計算期間	0.0000
第24期計算期間	0.0000
第25期計算期間	0.0000
第26期計算期間	0.0000
第27期計算期間	0.0000

③【収益率の推移】

	収益率(%)
第18期計算期間	3.99
第19期計算期間	△8.56
第20期計算期間	22.39
第21期計算期間	2.31
第22期計算期間	9.81
第23期計算期間	8.52
第24期計算期間	42.21
第25期計算期間	2.12
第26期計算期間	20.89
第27期計算期間	30.22

(注)収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

(4)【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第18期計算期間	145,894,604	209,347,446
第19期計算期間	69,046,978	177,101,796
第20期計算期間	89,160,399	193,130,226
第21期計算期間	77,205,570	91,545,130
第22期計算期間	69,889,317	121,600,293
第23期計算期間	228,289,995	170,020,197
第24期計算期間	397,619,136	206,627,633
第25期計算期間	612,914,201	272,117,811
第26期計算期間	502,233,418	336,280,752
第27期計算期間	511,257,596	305,771,796

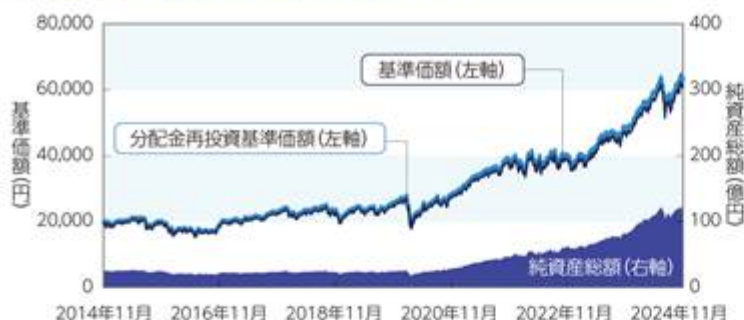
(注)本邦外における設定、解約の実績はありません。

(参考情報)交付目論見書に記載する運用実績

2024年11月29日現在

基準価額・純資産の推移

■ 基準価額・純資産総額の推移（過去10年）



* 基準価額、分配金再投資基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。

* 分配金再投資基準価額は、課税前分配金を再投資したと仮定した数値を用いています。

基準価額	60,754円
純資産総額	11,805百万円

■ 期間騰落率

期間	ファンド
1カ月	0.5%
3カ月	9.2%
6カ月	7.2%
1年	30.5%
3年	63.8%
5年	141.9%
設定来	528.9%

* 期間騰落率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

分配の推移

(課税前／1万口当たり)

決算期	2020年11月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	446円

主要な資産の状況

ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドの資産の状況を記載しています。

■ 資産配分

	純資産比
株式	96.6%
先物取引	3.1%
キャッシュ等	0.3%

* 株式には、投資信託証券などが含まれています。

銘柄数	1,213
-----	-------

■ 組入株式上位5カ国

	国名	純資産比
1	アメリカ	75.4%
2	イギリス	3.5%
3	カナダ	3.2%
4	フランス	2.6%
5	スイス	2.3%

■ 組入株式上位10銘柄

	銘柄名	国名	業種	純資産比
1	アップル	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.9%
2	エヌビディア	アメリカ	半導体・半導体製造装置	4.8%
3	マイクロソフト	アメリカ	ソフトウェア・サービス	4.3%
4	アマゾン・ドット・コム	アメリカ	一般消費財・サービス流通・小売り	2.8%
5	メタ・プラットフォームズA	アメリカ	メディア・娯楽	1.8%
6	アルファベットA	アメリカ	メディア・娯楽	1.4%
7	テスラ	アメリカ	自動車・自動車部品	1.4%
8	アルファベットC	アメリカ	メディア・娯楽	1.2%
9	JPMorgan・チェース・アンド・カンパニー	アメリカ	銀行	1.0%
10	ブロードコム	アメリカ	半導体・半導体製造装置	1.0%

* 国名は発行体の国籍（所在国）などで区分しています。

* 業種はGICS（世界産業分類基準）に準じています。

年間収益率の推移



* ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額を基に算出しています。

* 2024年は11月末までの騰落率を表示しています。

・運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

・最新の運用状況は、委託会社のホームページでご覧いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

購入方法	販売会社において、販売会社所定の方法でお申し込みください。「分配金再投資コース」をお申し込みいただく投資者は、積立投資契約（別の名称で同様の権利義務を規定する契約を含みます。）をお申し込みの販売会社との間で結んでいただきます。 なお、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）制度の適用はありません。
購入申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日または英国のイースター・マンデー、クリスマスおよびボクシング・デーにあたる英国証券取引所の休業日のいずれかに該当する日には、購入のお申し込みの受け付けを行いません。
購入単位	お申し込みの販売会社にお問い合わせください。 ＊分配金の受け取り方法により、分配金が税引後無手数料で再投資される「分配金再投資コース」と、分配金を受け取る「分配金支払いコース」の2コースがあります。 ＊「分配金再投資コース」において分配金を再投資する場合は、1口単位とします。
購入申込締切時間	・原則として、毎営業日の午後3時30分までに購入のお申し込みが行われ、かつ販売会社所定の事務手続きが完了したものを、当日の申込受付分とします。 ＊販売会社によっては、より早い時間に申込締切時間を設けている場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・当日の受付終了後のお申し込みは、翌営業日の申込受付分として取り扱います。 ・取引所などにおける取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、受益権の購入申し込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入申し込みの受け付けを取り消すことがあります。
購入価額	購入の申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 ただし、「分配金再投資コース」において分配金を再投資する場合の購入価額は、ファンドの各計算期間終了日の基準価額とします。
購入時手数料	購入口数、購入金額または購入代金などに応じて、購入の申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が定める3.30%（税抜き3.00%）以内の手数料率を乗じて得た額とします。 詳しくは、お申し込みの販売会社にお問い合わせください。
購入代金の支払い	販売会社が定める期日までにお支払いください。 ・「分配金再投資コース」 販売会社の定める購入単位に従った投資者ご指定の金額を、購入代金としてお申し込みの販売会社にお支払いいただきます。 なお、購入時手数料は購入代金から差し引かれます。 ・「分配金支払いコース」 購入金額に購入時手数料を加算した金額を、購入代金としてお申し込みの販売会社にお支払いいただきます。

購入の申し込みにかかる受益権の取り扱い	・購入のお申し込みを行う投資者は、販売会社に、購入申し込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振り替えを行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。 ・販売会社は、当該購入申し込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該購入申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。 ・委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定める事項の振替機関への通知を行うものとなります。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。 ・受託会社は、追加信託により生じた受益権については、追加信託の都度、振替機関の定める方法により振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。
---------------------	---

2【換金（解約）手続等】

換金方法	販売会社において、販売会社所定の方法でお申し込みください。
換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日または英国のイースター・マンデー、クリスマスおよびボクシング・デーにあたる英国証券取引所の休業日のいずれかに該当する日には、換金のお申し込みの受け付けを行いません。
換金単位	お申し込みの販売会社にお問い合わせください。
換金申込締切時間	原則として、毎営業日の午後3時30分までに換金のお申し込みが行われ、かつ販売会社所定の事務手続きが完了したものを、当日の申込受付分とします。 当日の受付終了後のお申し込みは、翌営業日の申込受付分として取り扱います。 ＊販売会社によっては、より早い時間に申込締切時間を設けている場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金の申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
換金代金の支払い	原則として、換金の申込受付日から起算して5営業日目から、販売会社でお支払いいたします。

換金の申し込み受け付けの中止等	・投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には一定の制限を設ける場合があります。 ・取引所などにおける取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、換金のお申し込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金のお申し込みの受け付けを取り消すことがあります。 ・換金のお申し込みの受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行った当日の換金のお申し込みを撤回できます。ただし、受益者がその換金のお申し込みを撤回しない場合には、当該受益権の換金価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金のお申し込みを受け付けたものとして、上記「換金価額」に準じて計算された価額とします。
換金にかかる受益権の取り扱い	・換金のお申し込みを行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の換金のお申し込みにかかるファンドの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。 ・受益者が換金のお申し込みを行うときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとしします。
買取請求	買取のご請求については、お申し込みの販売会社にお問い合わせください。ただし、販売会社によっては買取の取り扱いを行わない場合があります。
償還金の支払い	原則として、信託終了日から起算して5営業日目までに、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者[※]に対し、販売会社でお支払いを開始いたします。 ※償還日以前において、一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で、購入代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として、購入申込者としします。

＜照会先＞

上記、購入価額および換金価額に関する詳細は、以下の照会先へお問い合わせください。

◇照会先◇

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

お問い合わせダイヤル 03-6447-3100

受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページ <https://www.invesco.com/jp/ja/>

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算定	基準価額とは、ファンドの投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。 基準価額の算定にあたり、投資信託財産に属する外貨建資産の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。 基準価額の計算方法 <pre> graph LR A[ファンドの投資信託財産に属する資産 (時価評価)] --> B[ファンドの資産総額] B --> C[ファンドの負債総額] C --> D[ファンドの純資産総額] D --> E[ファンドの受益権口数] E --> F[ファンドの基準価額] </pre> $\text{ファンドの純資産総額} = \text{ファンドの資産総額} - \text{ファンドの負債総額}$ $\text{ファンドの基準価額} = \text{ファンドの純資産総額} \div \text{ファンドの受益権口数}$						
基準価額の算出頻度と公表	基準価額は委託会社の営業日に日々算出され、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に「コクサイ」の銘柄名で掲載されるほか、以下に照会することにより知ることができます。 なお、基準価額は便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。 ◇基準価額の照会先◇ インベスコ・アセット・マネジメント株式会社 お問い合わせダイヤル 03-6447-3100 受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで ホームページ https://www.invesco.com/jp/ja/						
主な投資資産の評価方法	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">投資資産</th><th style="text-align: center;">評価方法</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親投資信託 受益証券</td><td>親投資信託受益証券の基準価額で評価します。</td></tr> <tr> <td>株式</td><td>原則として、外国金融商品市場などにおける最終相場で評価します。</td></tr> </tbody> </table>	投資資産	評価方法	親投資信託 受益証券	親投資信託受益証券の基準価額で評価します。	株式	原則として、外国金融商品市場などにおける最終相場で評価します。
投資資産	評価方法						
親投資信託 受益証券	親投資信託受益証券の基準価額で評価します。						
株式	原則として、外国金融商品市場などにおける最終相場で評価します。						

(2) 【保管】

受益証券の保管	原則として受益証券は発行されないため、受益証券の保管に関する事項はありません。 ＊ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。
---------	--

(3) 【信託期間】

ファンドの信託期間	無期限（設定日：1997年11月20日）とします。 なお、信託契約の一部解約により、受益権の総口数が当初設定口数の10分の1を下回ることとなった場合などは、信託期間の途中で償還することがあります。
-----------	---

(4) 【計算期間】

ファンドの計算期間	ファンドの計算期間は、原則として毎年11月20日から翌年11月19日までとします。 なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。
-----------	--

(5) 【その他】

繰上償還	・委託会社は、信託契約の一部解約により、受益権の総口数が当初設定口数の10分の1を下回ることとなった場合、信託期間中においてファンドの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。 ・委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。 ・信託契約の解約は、以下の手続きで行います。 繰上償還の流れ <pre> graph LR A[委託会社による 繰上償還の 公告※ (受益者への書面交付)] -- "受益者の異議 1/2以下 (受益権口数ベース)" --> B(繰上償還実施) A -- "受益者の異議 1/2超 (受益権口数ベース)" --> C[繰上償還不成立 不成立の公告※/書面交付] </pre> ※すべての受益者に書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。 ※公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1カ月を下回らないものとします。 ※上記の手続きは、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、異議申し立てにかかる一定の期間が1カ月を下回らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。 ※委託会社は、監督官庁よりファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、信託契約を解約し信託を終了させます。
信託約款の変更	・委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは受託会社と合意のうえ、ファンドの信託約款を変更することができます。 ・委託会社は、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。 ・その内容が重大な信託約款の変更は、以下の手続きで行います。 重大な信託約款の変更の流れ <pre> graph LR A[委託会社による 約款変更の 公告※ (受益者への書面交付)] -- "受益者の異議 1/2以下 (受益権口数ベース)" --> B(約款変更実施) A -- "受益者の異議 1/2超 (受益権口数ベース)" --> C[約款変更不成立 不成立の公告※/書面交付] </pre> ※すべての受益者に書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。 ※公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1カ月を下回らないものとします。 ※委託会社は、監督官庁の命令に基づいてファンドの信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きに従います。

反対者の買取請求	委託会社が、前記「繰上償還」に規定する信託契約の解約、または「信託約款の変更」に規定する信託約款の変更（その内容が重大なもの）を行う場合において、受益者は、所定の期間内（1カ月を下回らないものとします。）に委託会社に対して異議を述べるすることができます。 この場合、所定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。
関係会社との契約の更新等に関する手続きについて	委託会社と販売会社との間で締結される「受益権の募集・販売等に関する契約」は、期間満了前に、委託会社、販売会社いずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長されます。自動延長後の取り扱いも同様です。
運用報告書	・委託会社は、計算期間の終了ごとおよび償還時に交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書）を作成し、販売会社を通じて、知っている受益者に対して交付します。 ・委託会社は、運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。 ・上記にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。
公告	受益者に対する公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

分配金に対する請求権	・受益者は、委託会社の決定した分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。 ・分配金は、毎計算期間終了日後1カ月以内の委託会社の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に支払います。 ・「分配金再投資コース」に基づいて分配金を再投資する受益者に対しては、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、分配金が販売会社に交付されます。販売会社は、受益者に対し遅滞なく分配金の再投資にかかる受益権の取得申し込みに応じます。 ・受益者が、分配金の支払開始日から5年間支払いを請求しないときはその権利を失い、その金額は、委託会社に帰属するものとします。
償還金に対する請求権	・受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。 ・償還金は、信託終了日後1カ月以内の委託会社の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に支払います。 ・受益者が、償還金の支払開始日から10年間支払いを請求しないときはその権利を失い、その金額は、委託会社に帰属するものとします。
受益権の換金（解約）請求権	受益者は、受益権の換金（解約）を請求することができます。
受益権均等分割	受益者は、自己に帰属する受益権の口数に応じて、均等にファンドの受益権を保有します。
帳簿閲覧権	受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧・謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期計算期間(2023年11月21日から2024年11月19日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

MSCIインデックス・セレクト・ファンド コクサイ・ポートフォリオ

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第26期 (2023年11月20日現在)	第27期 (2024年11月19日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	8,205,916,229	11,943,810,539
未収入金	43,796,712	106,675,949
流動資産合計	8,249,712,941	12,050,486,488
資産合計	8,249,712,941	12,050,486,488
負債の部		
流動負債		
未払解約金	5,854,616	49,160,388
未払受託者報酬	4,093,307	6,266,555
未払委託者報酬	32,746,383	50,132,396
その他未払費用	1,102,406	1,116,610
流動負債合計	43,796,712	106,675,949
負債合計	43,796,712	106,675,949
純資産の部		
元本等		
元本	1,745,792,334	1,951,278,134
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	6,460,123,895	9,992,532,405
（分配準備積立金）	2,824,304,463	4,859,072,198
元本等合計	8,205,916,229	11,943,810,539
純資産合計	8,205,916,229	11,943,810,539
負債純資産合計	8,249,712,941	12,050,486,488

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第26期 自 2022年11月22日 至 2023年11月20日	第27期 自 2023年11月21日 至 2024年11月19日
営業収益		
有価証券売買等損益	1,423,860,284	2,784,802,843
営業収益合計	1,423,860,284	2,784,802,843
営業費用		
受託者報酬	7,480,293	11,428,445
委託者報酬	59,842,216	91,427,418
その他費用	2,204,812	2,204,620
営業費用合計	69,527,321	105,060,483
営業利益又は営業損失（△）	1,354,332,963	2,679,742,360
経常利益又は経常損失（△）	1,354,332,963	2,679,742,360
当期純利益又は当期純損失（△）	1,354,332,963	2,679,742,360
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	60,869,373	228,422,821
期首剰余金又は期首欠損金（△）	4,562,793,362	6,460,123,895
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,575,263,700	2,238,490,706
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,575,263,700	2,238,490,706
剰余金減少額又は欠損金増加額	971,396,757	1,157,401,735
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	971,396,757	1,157,401,735
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	6,460,123,895	9,992,532,405

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間末日の取扱い 2023年11月19日が休日のため、信託約款第42条により、当計算期間開始日を2023年11月21日としております。このため、当計算期間は365日となっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第26期 自 2022年11月22日 至 2023年11月20日	第27期 自 2023年11月21日 至 2024年11月19日
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

第26期 (2023年11月20日現在)	第27期 (2024年11月19日現在)
1.期首元本額 1,579,839,668円 期中追加設定元本額 502,233,418円 期中解約元本額 336,280,752円	1.期首元本額 1,745,792,334円 期中追加設定元本額 511,257,596円 期中解約元本額 305,771,796円
2.計算期間末日における受益権の総数 1,745,792,334口	2.計算期間末日における受益権の総数 1,951,278,134口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第26期 自 2022年11月22日 至 2023年11月20日	第27期 自 2023年11月21日 至 2024年11月19日
分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(123,752,936円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(1,169,710,654円)、信託約款に規定される収益調整金(3,763,839,875円)及び分配準備積立金(1,530,840,873円)より分配対象収益は6,588,144,338円(1万口当たり37,737.26円)ですが、分配を行っておりません。	分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(171,260,266円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(2,280,059,273円)、信託約款に規定される収益調整金(5,133,460,207円)及び分配準備積立金(2,407,752,659円)より分配対象収益は9,992,532,405円(1万口当たり51,210.16円)ですが、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

1.金融商品に対する取組方針	証券投資信託として、有価証券等の金融商品に対する投資を、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い行っております。
2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券を主要投資対象としております。投資する親投資信託受益証券は、MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンドです。 親投資信託受益証券は、株式の価格変動リスク、信用リスク、カントリー・リスク、為替変動リスク等にさらされています。 また、親投資信託受益証券は、為替予約取引及び株価指数先物取引を利用しております。 当該デリバティブ取引のうち、為替予約取引は、外国通貨の取得又は売却取引について円貨額を確定することに限定しているため、親投資信託受益証券に対して重大な影響をおよぼすものではありません。また、親投資信託受益証券が利用している為替予約取引の相手方は社内ルールに従った金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。 当該デリバティブ取引のうち、株価指数先物取引に係る主要なリスクは、対象指数又は対象証券の動き等を反映して変動する価格変動リスクであります。
3.金融商品に係るリスク管理体制	取締役会で定めたリスク管理の基本方針、及びリスク管理規程に従い、包括的なリスク管理を「リスク管理委員会」（以下「RMC」といいます。）で行います。RMCは、社内各部署から報告された各種リスクを検討、協議し、具体的なリスク管理方針を策定します。 RMCでは、分会として「運用リスク管理委員会」（以下「IRMC」といいます。）を開催し、運用リスクの管理を行います。IRMCは、運用リスクを把握し、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をRMCへ報告します。

II 金融商品の時価等に関する事項

項 目	第26期 (2023年11月20日現在)	第27期 (2024年11月19日現在)
-----	-------------------------	-------------------------

1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項の補足事項	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	第26期 (2023年11月20日現在)	第27期 (2024年11月19日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	1,363,812,492	2,544,685,924
合 計	1,363,812,492	2,544,685,924

(デリバティブ取引等に関する注記)

第26期 (2023年11月20日現在)	第27期 (2024年11月19日現在)
該当事項はありません。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第26期 自 2022年11月22日 至 2023年11月20日	第27期 自 2023年11月21日 至 2024年11月19日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

第26期 (2023年11月20日現在)	第27期 (2024年11月19日現在)
1口当たり純資産額 4.7004円 (1万口当たり純資産額 47,004円)	1口当たり純資産額 6.1210円 (1万口当たり純資産額 61,210円)

(4)【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

①株式

該当事項はありません。

②株式以外の有価証券(親投資信託受益証券)

(2024年11月19日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	M S C I コクサイ・インデック ス・マザーファンド	1,624,676,670	11,943,810,539	
	合計	1,624,676,670	11,943,810,539	

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

参考情報

当ファンドは、「MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は次の通りです。

「MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(2023年11月20日現在)	(2024年11月19日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		2,344,801,947	1,756,605,923
コール・ローン		330,835,021	403,922,517
株式		99,847,606,756	158,488,190,430
投資証券		1,977,925,747	3,022,880,945
派生商品評価勘定		130,895,470	78,162,772
未収入金		398,351	4,505,823
未収配当金		132,902,467	181,856,629
未収利息		—	1,217
差入委託証拠金		1,364,268,463	2,932,647,928
流動資産合計		106,129,634,222	166,868,774,184
資産合計		106,129,634,222	166,868,774,184
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		243,925	35,789,820
未払解約金		197,109,673	301,346,522
未払利息		906	—
流動負債合計		197,354,504	337,136,342
負債合計		197,354,504	337,136,342
純資産の部			
元本等			
元本		18,940,060,632	22,652,821,123
剰余金			
剰余金又は欠損金(△)		86,992,219,086	143,878,816,719
元本等合計		105,932,279,718	166,531,637,842
純資産合計		105,932,279,718	166,531,637,842
負債純資産合計		106,129,634,222	166,868,774,184

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第8項第3号ロに規定するものをいいます。)又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は気配相場に基づいて評価しております。 (2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資証券の基準価額、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第8項第3号ロに規定するものをいいます。)における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1) 株価指数先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる海外取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2) 為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

自 2022年11月22日 至 2023年11月20日	自 2023年11月21日 至 2024年11月19日
本書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

(2023年11月20日現在)	
1. 本書における開示対象ファンドの期首における	
当該親投資信託の元本額	24,015,690,052円
同期中における追加設定元本額	6,145,261,868円
同期中における解約元本額	11,220,891,288円
同計算期間末日における元本の内訳	
(保有ファンド名)	(金 額)
先進国株式インデックス・オープン＜為替ヘッジあり＞ (ラップ向け)	1,612,591,028円
先進国株式インデックス・オープン＜為替ヘッジなし＞ (ラップ向け)	11,099,483,427円
インベスコ MSC I コクサイ・インデックス・ファンド	3,026,646,023円
MSC I インデックス・セレクト・ファンド	1,467,176,154円
コクサイ・ポートフォリオ	
インベスコ MSC I コクサイ・インデックス・ファンド I (適格機関投資家専用)	144,963,228円
インベスコ MSC I コクサイ・インデックス・ファンド I－2 (適格機関投資家専用)	159,504,187円
インベスコ MSC I コクサイ・インデックス・ファンド I－3 (適格機関投資家専用)	7,036,929円
インベスコ MSC I コクサイ・インデックス・ファンド I－5 (為替ヘッジあり) (適格機関投資家専用)	15,339,989円
インベスコ MSC I コクサイ・インデックス・ファンド I－6 (適格機関投資家専用)	1,407,319,667円
合計	18,940,060,632円
2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における	
当該親投資信託の受益権の総数	18,940,060,632口

(2024年11月19日現在)

1. 本書における開示対象ファンドの期首における	
当該親投資信託の元本額	18,940,060,632円
同期中における追加設定元本額	8,976,561,292円
同期中における解約元本額	5,263,800,801円
同計算期間末日における元本の内訳	
(保有ファンド名)	(金 額)
先進国株式インデックス・オープン＜為替ヘッジあり＞ (ラップ向け)	1,514,255,173円
先進国株式インデックス・オープン＜為替ヘッジなし＞ (ラップ向け)	14,931,720,134円
インベスコ MSC I コクサイ・インデックス・ファンド	3,117,078,798円
MSC I インデックス・セレクト・ファンド	1,624,676,670円
コクサイ・ポートフォリオ	
インベスコ MSC I コクサイ・インデックス・ファンド I (適格機関投資家専用)	121,109,691円
インベスコ MSC I コクサイ・インデックス・ファンド I－2 (適格機関投資家専用)	111,615,952円
インベスコ MSC I コクサイ・インデックス・ファンド I－3 (適格機関投資家専用)	5,286,562円
インベスコ MSC I コクサイ・インデックス・ファンド I－5 (為替ヘッジあり) (適格機関投資家専用)	9,606,115円
インベスコ MSC I コクサイ・インデックス・ファンド I－6 (適格機関投資家専用)	1,217,472,028円
合計	22,652,821,123円
2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における	
当該親投資信託の受益権の総数	22,652,821,123口

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

1.金融商品に対する取組方針	証券投資信託として、有価証券等の金融商品に対する投資を、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い行っております。
2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドは、外国の株式を主要投資対象としております。 外国の株式は、株式の価格変動リスク、信用リスク、カントリー・リスク、為替変動リスク等にさらされています。 また、当ファンドは、為替予約取引及び株価指数先物取引を利用しております。 当該デリバティブ取引のうち、為替予約取引は、外国通貨の取得又は売却取引について円貨額を確定することに限定しているため、当ファンドに対して重大な影響をおよぼすものではありません。また、当ファンドが利用している為替予約取引の相手方は社内ルールに従った金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。 当該デリバティブ取引のうち、株価指数先物取引に係る主要なリスクは、対象指数又は対象証券の動き等を反映して変動する価格変動リスクであります。
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の「(金融商品に関する注記)」に記載しております。

II 金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2023年11月20日現在)	(2024年11月19日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は本書における開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 為替予約取引 該当事項はありません。 株価指数先物取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 為替予約取引 同左 株価指数先物取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項の補足事項	当ファンドに投資する証券投資信託の「(金融商品に関する注記)」に記載しております。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	(2023年11月20日現在)	(2024年11月19日現在)
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
株 式	10,008,624,986	29,010,380,505
投資証券	△96,612,120	411,375,666
合 計	9,912,012,866	29,421,756,171

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算
期間末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

(2023年11月20日現在)

種 類	契約額等(円)	うち 1 年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引				
株価指数先物取引				
買 建				
S&P500 EMINI	2,503,341,489	—	2,613,759,706	110,418,217
S&P 60	127,940,490	—	133,208,525	5,268,035
STX600 INDEX	642,339,328	—	657,548,548	15,209,220
SPI 200	86,544,590	—	86,300,665	△243,925
合 計	3,360,165,897	—	3,490,817,444	130,651,547

(2024年11月19日現在)

種 類	契約額等(円)	うち 1 年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引				
株価指数先物取引				
買 建				
S&P500 EMINI	3,546,601,853	—	3,612,360,320	65,758,467
S&P 60	160,451,347	—	165,091,901	4,640,554
STX600 INDEX	906,998,373	—	878,018,788	△28,979,585
SPI 200	103,632,023	—	104,585,540	953,517
合 計	4,717,683,596	—	4,760,056,549	42,372,953

(注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 2022年11月22日 至 2023年11月20日	自 2023年11月21日 至 2024年11月19日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

(2023年11月20日現在)	(2024年11月19日現在)
1口当たり純資産額 5.5930円 (1万口当たり純資産額 55,930円)	1口当たり純資産額 7.3515円 (1万口当たり純資産額 73,515円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

①株式

(2024年11月19日現在)					
通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ ドル	APA	5,000	22.46	112,300.00	
	BAKER HUGHES	15,645	43.07	673,830.15	
	CHENIERE ENERGY	3,600	214.75	773,100.00	
	CHEVRON	27,920	160.76	4,488,419.20	
	CHORD ENERGY	900	130.33	117,297.00	
	CONOCOPHILLIPS	18,590	113.76	2,114,798.40	
	COTERRA ENERGY	11,000	26.12	287,320.00	
	DEVON ENERGY	9,300	38.77	360,561.00	
	DIAMONDBACK ENERGY	3,000	181.90	545,700.00	
	EOG RESOURCES	9,096	136.54	1,241,967.84	
	EQT	8,600	44.28	380,808.00	
	EXPAND ENERGY	1,500	96.42	144,630.00	
	EXXON MOBIL	71,437	120.31	8,594,585.47	
	HALLIBURTON	13,072	30.45	398,042.40	
	HESS	4,217	146.88	619,392.96	
	HF SINCLAIR	2,200	43.04	94,688.00	
	KINDER MORGAN	31,151	27.78	865,374.78	
	MARATHON OIL	7,900	28.99	229,021.00	
	MARATHON PETROLEUM	5,492	159.92	878,280.64	
	OCCIDENTAL PETROLEUM	10,316	50.91	525,187.56	
	ONEOK	9,100	112.51	1,023,841.00	
	OVINTIV	3,900	44.96	175,344.00	
	PHILLIPS 66	6,500	131.32	853,580.00	
	SCHLUMBERGER	22,770	43.49	990,267.30	
	TARGA RESOURCES	3,100	199.00	616,900.00	

TEXAS PACIFIC LAND	300	1,398.75	419,625.00
VALERO ENERGY	5,056	144.01	728,114.56
WILLIAMS COS	19,440	57.86	1,124,798.40
AIR PRODUCTS&CHEMICALS	3,430	327.89	1,124,662.70
ALBEMARLE	1,600	104.03	166,448.00
AMCOR	22,600	10.15	229,390.00
AVERY DENNISON	1,297	198.31	257,208.07
BALL	4,664	60.86	283,851.04
CELANESE	1,600	73.00	116,800.00
CF INDUSTRIES HOLDINGS	2,800	87.38	244,664.00
CORTEVA	10,836	56.99	617,543.64
CRH	10,900	99.65	1,086,185.00
CROWN HOLDINGS	1,600	89.38	143,008.00
DOW	10,936	44.22	483,589.92
DUPONT DE NEMOURS	6,536	81.89	535,233.04
EASTMAN CHEMICAL	1,600	104.01	166,416.00
ECOLAB	4,009	245.97	986,093.73
FREEPORT-MCMORAN	22,894	43.55	997,033.70
INTERNATIONAL PAPER	5,035	57.70	290,519.50
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	3,746	86.61	324,441.06
LINDE	7,635	448.57	3,424,831.95
LYONDELLBASELL INDUSTRIES- A	3,800	83.20	316,160.00
MARTIN MARIETTA MATERIALS	987	581.64	574,078.68
MOSAIC	4,716	25.81	121,719.96
NEWMONT	18,394	42.36	779,169.84
NUCOR	3,852	147.25	567,207.00
PACKAGING CORP OF AMERICA	1,400	238.11	333,354.00
PPG INDUSTRIES	3,492	123.42	430,982.64
RELIANCE	900	310.33	279,297.00
RPM INTERNATIONAL	2,000	136.80	273,600.00
SHERWIN-WILLIAMS	3,855	375.35	1,446,974.25
SMURFIT WESTROCK	7,594	53.44	405,823.36
STEEL DYNAMICS	2,200	140.69	309,518.00
VULCAN MATERIALS	2,112	278.74	588,698.88
WESTLAKE CHEMICAL	500	127.04	63,520.00
3M	8,777	130.17	1,142,502.09
AECOM	2,100	109.13	229,173.00
AERCAP HOLDINGS	3,000	94.94	284,820.00
ALLEGION	1,200	138.64	166,368.00
AMETEK	3,625	193.24	700,495.00
AXON ENTERPRISE	1,100	600.00	660,000.00
BOEING	9,069	143.87	1,304,757.03

BUILDERS FIRSTSOURCE	1,900	178.30	338,770.00
CARLISLE COS	800	439.13	351,304.00
CARRIER GLOBAL	12,619	74.05	934,436.95
CATERPILLAR	7,743	384.46	2,976,873.78
CNH INDUSTRIAL NV	11,800	10.99	129,682.00
CUMMINS	2,160	364.02	786,283.20
DEERE & CO	4,144	404.53	1,676,372.32
DOVER	2,224	200.53	445,978.72
EATON	6,340	357.83	2,268,642.20
EMCOR GROUP	700	500.85	350,595.00
EMERSON ELECTRIC	9,101	129.16	1,175,485.16
FASTENAL	8,884	81.80	726,711.20
FERGUSON ENTERPRISES	3,200	200.82	642,624.00
FORTIVE	5,308	74.61	396,029.88
FORTUNE BRANDS INNOVATIONS	1,900	74.30	141,170.00
GE AEROSPACE	17,513	177.52	3,108,907.76
GE VERNOVA	4,203	325.37	1,367,530.11
GENERAL DYNAMICS	3,704	286.00	1,059,344.00
GRACO	2,600	90.17	234,442.00
HEICO	600	269.66	161,796.00
HEICO-CLASS A	1,200	209.35	251,220.00
HONEYWELL INTERNATIONAL	10,347	228.85	2,367,910.95
HOWMET AEROSPACE	6,132	113.17	693,958.44
HUBBELL	900	444.93	400,437.00
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIES	600	196.30	117,780.00
IDEX	1,200	226.66	271,992.00
ILLINOIS TOOL WORKS	4,772	270.06	1,288,726.32
INGERSOLL-RAND	6,172	101.65	627,383.80
JARDINE MATHESON HOLDINGS	2,500	42.29	105,725.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL	10,435	83.65	872,887.75
L3HARRIS TECHNOLOGIES	2,940	244.27	718,153.80
LENNOX INTERNATIONAL	500	620.20	310,100.00
LOCKHEED MARTIN	3,432	530.96	1,822,254.72
MASCO	3,402	77.08	262,226.16
NORDSON	900	253.45	228,105.00
NORTHROP GRUMMAN	2,264	488.68	1,106,371.52
OTIS WORLDWIDE	6,459	100.77	650,873.43
OWENS CORNING	1,400	195.30	273,420.00
PACCAR	8,364	111.88	935,764.32
PARKER HANNIFIN	2,040	691.68	1,411,027.20
PENTAIR	2,672	105.87	282,884.64
QUANTA SERVICES	2,300	328.41	755,343.00

ROCKWELL AUTOMATION	1,769	283.13	500,856.97
RTX	21,227	119.39	2,534,291.53
SMITH (A.O.)	1,700	72.15	122,655.00
SNAP-ON	800	357.34	285,872.00
STANLEY BLACK & DECKER	2,393	86.58	207,185.94
TEXTRON	2,914	83.34	242,852.76
TORO	1,400	81.82	114,548.00
TRANE TECHNOLOGIES	3,602	409.27	1,474,190.54
TRANSDIGM GROUP	900	1,252.35	1,127,115.00
UNITED RENTALS	1,100	832.94	916,234.00
VERTIV HOLDINGS	5,300	123.02	652,006.00
WABTEC	2,800	195.46	547,288.00
WATSCO	600	527.17	316,302.00
WW GRAINGER	708	1,172.13	829,868.04
XYLEM	3,886	122.46	475,879.56
AUTOMATIC DATA PROCESSING	6,501	297.89	1,936,582.89
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDING	1,900	140.54	267,026.00
BROADRIDGE FINANCIAL	1,800	227.08	408,744.00
CINTAS	5,836	216.20	1,261,743.20
COPART	13,500	56.63	764,505.00
DAYFORCE	2,000	74.65	149,300.00
EQUIFAX	1,910	245.29	468,503.90
JACOBS SOLUTIONS	1,897	140.35	266,243.95
LEIDOS HOLDINGS	1,900	158.84	301,796.00
PAYCHEX	5,083	141.76	720,566.08
PAYCOM SOFTWARE	700	218.90	153,230.00
REPUBLIC SERVICES	3,447	209.08	720,698.76
ROLLINS	4,525	50.05	226,476.25
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	3,400	73.51	249,934.00
TRANSUNION	3,000	96.93	290,790.00
VERALTO	3,638	102.84	374,131.92
VERISK ANALYTICS-A	2,200	280.36	616,792.00
WASTE CONNECTIONS	3,950	186.01	734,739.50
WASTE MANAGEMENT	6,330	218.31	1,381,902.30
C.H. ROBINSON WORLDWIDE	1,600	109.99	175,984.00
CSX	31,083	34.97	1,086,972.51
DELTA AIR LINES	2,600	63.24	164,424.00
EXPEDITORS INTERNATIONAL OF WASHINGTON	2,129	120.33	256,182.57
FEDEX	3,614	295.21	1,066,888.94
GRAB HOLDINGS	32,100	4.99	160,179.00
HUNT (JB) TRANSPRT SERVICES	1,300	184.00	239,200.00

KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	2,500	56.20	140,500.00
NORFOLK SOUTHERN	3,546	262.22	929,832.12
OLD DOMINION FREIGHT LINE	3,100	213.99	663,369.00
SOUTHWEST AIRLINES	1,692	32.33	54,702.36
U-HAUL HOLDING CO-NON VOTING	1,100	60.70	66,770.00
UBER TECHNOLOGIES	29,900	69.33	2,072,967.00
UNION PACIFIC	9,728	234.41	2,280,340.48
UNITED PARCEL SERVICE-B APTIV	11,374	135.13	1,536,968.62
FORD MOTOR	4,000	52.71	210,840.00
GENERAL MOTORS	61,158	11.21	685,581.18
RIVIAN AUTOMOTIVE-A	17,700	56.25	995,625.00
TESLA	10,700	10.07	107,749.00
DECKERS OUTDOOR	45,700	338.74	15,480,418.00
DR HORTON	2,400	176.45	423,480.00
GARMIN	4,552	161.45	734,920.40
LENNAR-A	2,481	209.27	519,198.87
LULULEMON ATHLETICA	3,800	167.92	638,096.00
NIKE-B	1,700	309.53	526,201.00
NVR	19,336	74.89	1,448,073.04
PULTEGROUP	50	8,865.63	443,281.50
AIRBNB-CLASS A	3,200	128.57	411,424.00
BOOKING HOLDINGS	7,000	132.19	925,330.00
CARNIVAL	500	5,017.78	2,508,890.00
CHIPOTLE MEXICAN GRILL	14,840	24.51	363,728.40
DARDEN RESTAURANTS	21,900	58.81	1,287,939.00
DOMINO'S PIZZA	1,839	164.45	302,423.55
DOORDASH - A	600	444.90	266,940.00
DRAFTKINGS-A	4,700	172.73	811,831.00
EXPEDIA GROUP	6,500	42.35	275,275.00
FLUTTER ENTERTAINMENT -DI	1,891	180.40	341,136.40
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS	2,800	267.00	747,600.00
HYATT HOTELS-A	3,900	249.04	971,256.00
LAS VEGAS SANDS	700	152.72	106,904.00
MARRIOTT INTERNATIONAL-A	5,657	49.14	277,984.98
MCDONALD'S	3,806	281.45	1,071,198.70
MGM RESORTS INTERNATIONAL	11,459	291.10	3,335,714.90
ROYAL CARIBBEAN CRUISES	3,400	37.15	126,310.00
STARBUCKS	3,779	231.76	875,821.04
WYNN RESORTS	18,098	100.40	1,817,039.20
YUM! BRANDS	1,344	90.46	121,578.24
ALPHABET INC-CL A	4,399	134.01	589,509.99
	93,440	175.30	16,380,032.00

ALPHABET INC-CL C	80,460	176.80	14,225,328.00
CHARTER COMMUNICATIONS	1,409	385.02	542,493.18
COMCAST-A	62,268	43.00	2,677,524.00
ELECTRONIC ARTS	3,917	164.01	642,427.17
FOX CORP - CLASS A	3,184	45.38	144,489.92
FOX CORP- CLASS B	1,693	42.75	72,375.75
INTERPUBLIC GROUP OF COS	5,165	27.52	142,140.80
LIBERTY MEDIA-LIB-NEW-C	3,200	80.47	257,504.00
LIVE NATION ENTERTAINMENT	2,600	132.60	344,760.00
MATCH GROUP	4,089	30.51	124,755.39
META PLATFORMS-A	34,900	554.40	19,348,560.00
NETFLIX	6,800	847.05	5,759,940.00
NEWS-A	5,088	28.61	145,567.68
OMNICOM GROUP	2,935	98.33	288,598.55
PARAMOUNT GLOBAL-CLASS B	7,196	10.61	76,349.56
PINTEREST	9,100	28.99	263,809.00
ROBLOX CORP-A	7,200	51.03	367,416.00
ROKU INC	1,600	74.03	118,448.00
SEA ADR	5,800	108.63	630,054.00
SNAP - A	15,400	10.55	162,470.00
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	2,600	182.93	475,618.00
TRADE DESK THE A	6,800	117.26	797,368.00
WALT DISNEY	29,065	113.54	3,300,040.10
WARNER BROS DISCOVERY	34,106	9.47	322,983.82
AMAZON.COM	149,080	201.70	30,069,436.00
AUTOZONE	282	3,166.93	893,074.26
BATH & BODY WORKS	2,900	31.45	91,205.00
BEST BUY	3,166	89.00	281,774.00
BURLINGTON STORES	900	271.80	244,620.00
CARMAX	2,118	77.10	163,297.80
DICK'S SPORTING GOODS	800	200.48	160,384.00
EBAY	7,612	61.41	467,452.92
GENUINE PARTS	2,055	124.19	255,210.45
GLOBAL-E ONLINE	1,400	40.82	57,148.00
HOME DEPOT	15,797	410.44	6,483,720.68
LKQ	3,600	38.06	137,016.00
LOWE'S COMPANIES	9,013	271.77	2,449,463.01
MERCADOLIBRE	700	1,916.12	1,341,284.00
O'REILLY AUTOMOTIVE	900	1,216.67	1,095,003.00
POOL	600	360.84	216,504.00
ROSS STORES	5,148	141.30	727,412.40
TJX COMPANIES	18,000	119.67	2,154,060.00

TRACTOR SUPPLY COMPANY	1,600	276.82	442,912.00
ULTA BEAUTY	800	353.35	282,680.00
WILLIAMS-SONOMA	1,800	133.89	241,002.00
ALBERTSONS COS - CLASS A	14,000	19.01	266,140.00
COSTCO WHOLESALE	7,036	919.51	6,469,672.36
DOLLAR GENERAL	3,300	77.09	254,397.00
DOLLAR TREE	2,994	66.53	199,190.82
KROGER	10,656	58.06	618,687.36
SYSCO	7,745	75.76	586,761.20
TARGET	7,201	156.56	1,127,388.56
WALGREENS BOOTS ALLIANCE	9,396	8.66	81,369.36
WALMART	70,444	84.08	5,922,931.52
ALTRIA GROUP	27,360	56.34	1,541,462.40
ARCHER-DANIELS-MIDLAND	7,381	52.71	389,052.51
BROWN-FORMAN-B	2,512	40.41	101,509.92
BUNGE GLOBAL	2,183	91.31	199,329.73
CAMPBELL SOUP	2,635	43.52	114,675.20
CELSIUS HOLDINGS	2,100	25.79	54,159.00
COCA-COLA	65,102	61.86	4,027,209.72
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNERS	3,200	76.03	243,296.00
CONAGRA BRANDS	7,312	26.61	194,572.32
CONSTELLATION BRANDS-A	2,628	238.06	625,621.68
GENERAL MILLS	8,870	62.88	557,745.60
HERSHEY	2,218	169.99	377,037.82
HORMEL FOODS	4,100	29.40	120,540.00
JM SMUCKER	1,700	110.47	187,799.00
KELLANOVA	4,200	80.60	338,520.00
KEURIG DR PEPPER	16,900	31.24	527,956.00
KRAFT HEINZ	14,195	31.07	441,038.65
LAMB WESTON HOLDING	2,000	76.82	153,640.00
MCCORMICK & CO-NON VTG	3,740	74.62	279,078.80
MOLSON COORS BEVERAGE-B	2,600	61.87	160,862.00
MONDELEZ INTERNATIONAL	21,388	63.84	1,365,409.92
MONSTER BEVERAGE	11,500	53.27	612,605.00
PEPSICO	21,902	158.33	3,467,743.66
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	24,760	131.72	3,261,387.20
TYSON FOODS-A	4,248	64.54	274,165.92
CHURCH & DWIGHT	3,600	110.29	397,044.00
CLOROX COMPANY	1,978	169.10	334,479.80
COLGATE-PALMOLIVE	12,400	94.62	1,173,288.00
ESTEE LAUDER COMPANIES-A	3,466	64.57	223,799.62
KENVUE	29,800	23.72	706,856.00

KIMBERLY-CLARK	5,385	136.01	732,413.85
PROCTER & GAMBLE	37,546	170.75	6,410,979.50
ABBOTT LABORATORIES	27,670	117.36	3,247,351.20
ABIOMED-CVR-RTS	700	—	—
ALIGN TECHNOLOGY	1,000	229.90	229,900.00
BAXTER INTERNATIONAL	7,486	33.02	247,187.72
BECTON DICKINSON	4,465	224.10	1,000,606.50
BOSTON SCIENTIFIC	23,415	90.45	2,117,886.75
CARDINAL HEALTH	3,750	120.03	450,112.50
CENCORA	2,806	242.87	681,493.22
CENTENE	8,276	58.83	486,877.08
COOPER COS	3,000	99.48	298,440.00
CVS HEALTH	19,964	56.05	1,118,982.20
DAVITA INC	690	157.41	108,612.90
DEXCOM	6,200	76.27	472,874.00
EDWARDS LIFESCIENCES	9,400	69.89	656,966.00
ELEVANCE HEALTH	3,696	400.70	1,480,987.20
GE HEALTHCARE TECHNOLOGY	6,771	82.72	560,097.12
HCA HEALTHCARE	3,100	335.85	1,041,135.00
HENRY SCHEIN	1,900	73.89	140,391.00
HOLOGIC	3,626	78.79	285,692.54
HUMANA	1,900	271.35	515,565.00
IDEXX LABORATORIES	1,300	419.83	545,779.00
INSULET CORP	1,000	260.68	260,680.00
INTUITIVE SURGICAL	5,600	531.64	2,977,184.00
LABCORP HOLDINGS	1,302	238.64	310,709.28
MCKESSON	2,105	615.60	1,295,838.00
MEDTRONIC	20,419	87.59	1,788,500.21
MOLINA HEALTHCARE	900	292.19	262,971.00
QUEST DIAGNOSTICS	1,674	162.11	271,372.14
RESMED	2,200	239.42	526,724.00
SOLVENTUM	1,869	67.12	125,447.28
STERIS	1,500	217.09	325,635.00
STRYKER	5,464	389.40	2,127,681.60
TELEFLEX	600	194.43	116,658.00
THE CIGNA GROUP	4,513	322.45	1,455,216.85
UNITEDHEALTH GROUP	14,714	589.65	8,676,110.10
UNIVERSAL HEALTH SERVICES- B	800	197.94	158,352.00
VEEVA SYSTEMS-A	2,300	213.68	491,464.00
ZIMMER BIOMET HOLDINGS	2,996	113.02	338,607.92
ABBVIE	28,074	166.28	4,668,144.72
AGILENT TECHNOLOGIES	4,449	126.92	564,667.08

ALNYLAM PHARMACEUTICALS	1,900	232.27	441,313.00
AMGEN	8,378	278.76	2,335,451.28
AVANTOR	10,400	20.18	209,872.00
BIO-RAD LABORATORIES-A	300	313.15	93,945.00
BIO-TECHNE	2,200	66.86	147,092.00
BIOGEN	2,186	157.94	345,256.84
BIOMARIN PHARMACEUTICAL	2,900	61.93	179,597.00
BRISTOL-MYERS SQUIBB	31,639	56.80	1,797,095.20
CATALENT	2,500	58.78	146,950.00
CHARLES RIVER LABORATORIES	700	187.50	131,250.00
DANAHER	10,616	230.06	2,442,316.96
ELI LILLY & CO	12,838	727.20	9,335,793.60
EXACT SCIENCES	2,500	49.54	123,850.00
GILEAD SCIENCES	19,834	88.46	1,754,515.64
ILLUMINA	2,500	130.74	326,850.00
INCYTE	2,600	76.97	200,122.00
IQVIA HOLDINGS	2,866	191.04	547,520.64
JOHNSON & JOHNSON	38,247	154.77	5,919,488.19
MERCK	40,295	96.56	3,890,885.20
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	300	1,174.56	352,368.00
MODERNA	4,800	39.51	189,648.00
NEUROCRINE BIOSCIENCES	1,500	117.62	176,430.00
PFIZER	90,199	24.86	2,242,347.14
REGENERON PHARMACEUTICALS	1,700	762.00	1,295,400.00
REVVITY	2,000	109.47	218,940.00
ROYALTY PHARMA-A	5,200	25.80	134,160.00
TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES ADR	17,900	16.49	295,171.00
THERMO FISHER SCIENTIFIC	6,006	501.29	3,010,747.74
UNITED THERAPEUTICS	700	359.21	251,447.00
VERTEX PHARMACEUTICALS	4,045	467.01	1,889,055.45
VIATRIS	18,213	13.00	236,769.00
WATERS	937	355.47	333,075.39
WEST PHARMACEUTICAL	1,100	307.21	337,931.00
ZOETIS	7,200	176.42	1,270,224.00
BANK OF AMERICA	112,045	46.72	5,234,742.40
CITIGROUP	30,352	69.00	2,094,288.00
CITIZENS FINANCIAL	7,000	46.57	325,990.00
FIFTH THIRD BANCORP	10,837	46.82	507,388.34
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	200	2,194.42	438,884.00
HUNTINGTON BANCSHARES	21,400	17.80	380,920.00
JPMORGAN CHASE & CO	45,802	245.03	11,222,864.06

KEYCORP	14,192	19.23	272,912.16
M & T BANK	2,657	214.82	570,776.74
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	6,276	206.83	1,298,065.08
REGIONS FINANCIAL	13,463	26.33	354,480.79
TRUIST FINANCIAL	21,340	46.79	998,498.60
US BANCORP	24,875	50.61	1,258,923.75
WELLS FARGO	55,543	74.09	4,115,180.87
ALLY FINANCIAL	3,700	35.71	132,127.00
AMERICAN EXPRESS	9,125	285.54	2,605,552.50
AMERIPRISE FINANCIAL	1,608	565.04	908,584.32
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT	6,168	164.31	1,013,464.08
ARES MANAGEMENT-A	2,950	167.43	493,918.50
BANK OF NEW YORK MELLON	11,664	78.65	917,373.60
BERKSHIRE HATHAWAY-B	21,100	472.20	9,963,420.00
BLACKROCK	2,400	1,049.97	2,519,928.00
BLACKSTONE	11,300	183.01	2,068,013.00
BLOCK-A	8,600	90.79	780,794.00
CAPITAL ONE FINANCIAL	5,840	182.86	1,067,902.40
CARLYLE GROUP	3,200	50.86	162,752.00
CBOE GLOBAL MARKETS	1,663	205.77	342,195.51
CME GROUP	5,640	227.56	1,283,438.40
COINBASE GLOBAL-A	3,000	325.41	976,230.00
COREBRIDGE FINANCIAL	3,400	30.80	104,720.00
CORPAY	1,000	364.57	364,570.00
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	4,010	173.22	694,612.20
EQUITABLE	4,800	47.12	226,176.00
FACTSET RESEARCH SYSTEMS	600	485.93	291,558.00
FIDELITY NATIONAL INFORMATION SERVICES	8,623	88.42	762,445.66
FISERV	9,255	212.74	1,968,908.70
FRANKLIN RESOURCES	3,424	21.80	74,643.20
FUTU HOLDINGS-ADR	800	92.30	73,840.00
GLOBAL PAYMENTS	3,937	116.06	456,928.22
GOLDMAN SACHS GROUP	5,165	587.99	3,036,968.35
INTERCONTINENTAL EXCHANGE	9,070	157.69	1,430,248.30
JACK HENRY & ASSOCIATES	1,200	172.06	206,472.00
KKR	9,900	152.45	1,509,255.00
LPL FINANCIAL HOLDINGS	1,200	314.77	377,724.00
MARKETAXESS HOLDINGS	500	267.33	133,665.00
MASTERCARD-A	13,210	521.63	6,890,732.30
MOODY'S	2,562	471.94	1,209,110.28
MORGAN STANLEY	19,427	133.78	2,598,944.06

MSCI	1,300	593.12	771,056.00
NASDAQ	6,700	79.78	534,526.00
NORTHERN TRUST	3,022	108.93	329,186.46
PAYPAL HOLDINGS	15,912	84.67	1,347,269.04
RAYMOND JAMES FINANCIAL	2,900	163.42	473,918.00
ROBINHOOD MARKETS-A	7,100	35.00	248,500.00
S&P GLOBAL	5,058	503.00	2,544,174.00
SCHWAB (CHARLES)	23,607	81.39	1,921,373.73
SEI INVESTMENTS COMPANY	1,800	80.58	145,044.00
STATE STREET	4,476	96.12	430,233.12
SYNCHRONY FINANCIAL	6,200	64.05	397,110.00
T ROWE PRICE GROUP	3,296	118.66	391,103.36
TOAST-A	4,700	39.82	187,154.00
TRADEWEB MARKETS	1,600	130.58	208,928.00
VISA-A	25,100	312.16	7,835,216.00
AFLAC	8,288	112.04	928,587.52
ALLSTATE	4,078	199.97	815,477.66
AMERICAN FINANCIAL GROUP	1,000	139.64	139,640.00
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	10,330	76.31	788,282.30
AON	3,085	380.51	1,173,873.35
ARCH CAPITAL GROUP	5,800	96.98	562,484.00
ARTHUR J GALLAGHER	3,500	293.59	1,027,565.00
ASSURANT	700	221.60	155,120.00
BROWN & BROWN	3,600	109.78	395,208.00
CHUBB LIMITED	6,035	288.73	1,742,485.55
CINCINNATI FINANCIAL	2,338	152.13	355,679.94
ERIE INDEMNITY -CL A	400	412.63	165,052.00
EVEREST GROUP	655	373.33	244,531.15
FNF GROUP	3,980	61.04	242,939.20
HARTFORD FINANCIAL SERVICES GROUP	4,617	118.13	545,406.21
LOEWS	2,966	84.41	250,360.06
MARKEL	200	1,706.27	341,254.00
MARSH & MCLENNAN COS	7,828	223.67	1,750,888.76
METLIFE	9,398	83.37	783,511.26
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	3,490	86.07	300,384.30
PROGRESSIVE	9,257	256.52	2,374,605.64
PRUDENTIAL FINANCIAL	5,582	128.14	715,277.48
TRAVELERS COMPANIES	3,608	262.69	947,785.52
WILLIS TOWERS WATSON	1,593	312.70	498,131.10
WR BERKLEY	4,538	60.83	276,046.54
ACCENTURE	9,936	352.79	3,505,321.44

ADOBE	7,013	499.51	3,503,063.63
AKAMAI TECHNOLOGIES	2,344	85.96	201,490.24
ANSYS	1,400	336.40	470,960.00
APPROVIN-A	3,200	298.00	953,600.00
ASPEN TECHNOLOGY	400	246.10	98,440.00
ATLASSIAN-CL A	2,500	238.69	596,725.00
AUTODESK	3,304	302.05	997,973.20
BENTLEY SYSTEMS CLASS B	2,200	46.98	103,356.00
CADENCE DESIGN SYSTEMS	4,200	294.32	1,236,165.00
CHECK POINT SOFTWARE TECH	1,400	173.53	242,942.00
CLOUDFLARE -A	4,400	92.29	406,076.00
COGNIZANT TECHNOLOGY SOLUTIONS-A	7,760	76.87	596,511.20
CROWDSTRIKE HOLDINGS	3,600	342.97	1,234,692.00
CYBERARK SOFTWARE/ISRAEL	700	305.74	214,018.00
DATADOG CLASS A	4,300	125.97	541,671.00
DOCUSIGN	2,700	78.37	211,599.00
DYNATRACE	3,900	52.42	204,438.00
EPAM SYSTEMS	800	233.40	186,720.00
FAIR ISAAC	400	2,272.31	908,924.00
FORTINET	10,100	91.88	927,988.00
GARTNER	1,200	520.73	624,876.00
GEN DIGITAL	8,700	29.28	254,736.00
GODADDY-A	2,200	185.02	407,044.00
HUBSPOT	800	668.32	534,656.00
INTL BUSINESS MACHINES	14,688	208.09	3,056,425.92
INTUIT	4,405	678.81	2,990,158.05
MANHATTAN ASSOCIATES	1,000	271.64	271,640.00
MICROSOFT	112,444	415.76	46,749,717.44
MICROSTRATEGY-CL A	2,500	384.79	961,975.00
MONDAY.COM	600	255.46	153,276.00
MONGODB	1,200	284.43	341,316.00
OKTA	2,400	72.88	174,912.00
ORACLE	26,394	185.73	4,902,157.62
PALANTIR TECHNOLOGIES-A	31,600	61.26	1,935,816.00
PALO ALTO NETWORKS	5,000	386.83	1,934,150.00
PTC	1,800	189.26	340,668.00
ROPER TECHNOLOGIES	1,652	549.37	907,559.24
SALESFORCE	15,441	322.25	4,975,862.25
SAMSARA-A	3,100	49.49	153,419.00
SERVICENOW	3,300	1,005.34	3,317,622.00
SNOWFLAKE	4,700	127.43	598,921.00
SYNOPSYS	2,472	523.98	1,295,278.56

TWILIO - A	2,600	96.41	250,666.00
TYLER TECHNOLOGIES	700	601.19	420,833.00
VERISIGN	1,450	179.20	259,840.00
WIX.COM	800	180.33	144,264.00
WORKDAY A	3,300	259.36	855,888.00
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS	3,900	78.93	307,827.00
ZSCALER	1,400	202.85	283,990.00
AMPHENOL-A	19,192	69.88	1,341,136.96
APPLE	231,896	228.02	52,876,925.92
ARISTA NETWORKS	4,200	370.47	1,555,974.00
CDW DE	2,000	178.07	356,140.00
CISCO SYSTEMS	64,086	57.31	3,672,768.66
CORNING	12,676	46.44	588,673.44
DELL TECHNOLOGIES	4,338	136.01	590,011.38
F5	800	239.99	191,992.00
HEWLETT PACKARD ENTERPRIS	19,087	21.38	408,080.06
HP	15,287	37.43	572,192.41
JABIL CIRCUIT	1,600	128.29	205,264.00
JUNIPER NETWORKS	4,419	35.61	157,360.59
KEYSIGHT TECHNOLOGIES	2,600	151.42	393,692.00
MOTOROLA SOLUTIONS	2,641	490.35	1,295,014.35
NETAPP	3,064	119.34	365,657.76
PURE STORAGE - CLASS A	4,700	49.52	232,744.00
SEAGATE TECHNOLOGY	3,048	97.02	295,716.96
SUPER MICRO COMPUTER	8,000	21.54	172,320.00
TE CONNECTIVITY	4,779	148.36	709,012.44
TELEDYNE TECHNOLOGIES	800	465.89	372,712.00
TRIMBLE	3,400	69.88	237,592.00
WESTERN DIGITAL	4,797	64.58	309,790.26
ZEBRA TECHNOLOGIES	800	384.28	307,424.00
AT & T	114,140	22.99	2,624,078.60
T-MOBILE US	8,352	237.03	1,979,674.56
VERIZON COMMUNICATIONS	66,938	42.25	2,828,130.50
AES	9,616	13.74	132,123.84
ALLIANT ENERGY	3,876	61.81	239,575.56
AMEREN	4,275	92.35	394,796.25
AMERICAN ELECTRIC POWER	8,066	96.49	778,288.34
AMERICAN WATER WORKS	2,900	136.67	396,343.00
ATMOS ENERGY	2,200	146.97	323,334.00
CENTERPOINT ENERGY	9,286	31.15	289,258.90
CMS ENERGY	4,600	68.50	315,100.00
CONSOLIDATED EDISON	5,448	96.45	525,459.60
CONSTELLATION ENERGY	4,990	230.28	1,149,097.20

DOMINION ENERGY	12,995	57.71	749,941.45
DTE ENERGY	3,084	120.50	371,622.00
DUKE ENERGY	12,010	113.54	1,363,615.40
EDISON INTERNATIONAL	6,004	84.08	504,816.32
ENTERGY	3,211	149.27	479,305.97
ESSENTIAL UTILITIES	3,500	38.81	135,835.00
EVERGY	3,100	63.87	197,997.00
EVERSOURCE ENERGY	5,308	62.07	329,467.56
EXELON	15,671	39.23	614,773.33
FIRSTENERGY	7,971	41.69	332,310.99
NEXTERA ENERGY	32,732	76.39	2,500,397.48
NISOURCE	7,100	36.81	261,351.00
NRG ENERGY	3,300	93.23	307,659.00
PG&E	31,600	21.04	664,864.00
PPL	11,225	34.00	381,650.00
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GROUP	7,742	89.43	692,367.06
SEMPRA	9,794	92.92	910,058.48
SOUTHERN	17,488	88.04	1,539,643.52
VISTRA	5,500	146.63	806,465.00
WEC ENERGY	5,039	99.28	500,271.92
XCEL ENERGY	8,653	69.94	605,190.82
ADVANCED MICRO DEVICES	25,719	138.93	3,573,140.67
ANALOG DEVICES	7,886	209.65	1,653,299.90
APPLIED MATERIALS	13,138	170.73	2,243,050.74
BROADCOM	70,430	165.67	11,668,138.10
ENPHASE ENERGY	2,100	62.40	131,040.00
ENTEGRIS	2,200	99.55	219,010.00
FIRST SOLAR	1,600	195.56	312,896.00
INTEL	67,774	24.84	1,683,506.16
KLA	2,184	620.26	1,354,647.84
LAM RESEARCH	21,130	70.57	1,491,144.10
MARVELL TECHNOLOGY	13,833	88.71	1,227,125.43
MICROCHIP TECHNOLOGY	8,360	65.25	545,490.00
MICRON TECHNOLOGY	17,351	97.51	1,691,896.01
MONOLITHIC POWER SYSTEMS	800	587.84	470,272.00
NVIDIA	391,660	140.15	54,891,149.00
NXP SEMICONDUCTORS	3,932	220.19	865,787.08
ON SEMICONDUCTOR	6,800	66.48	452,064.00
QORVO	1,500	66.32	99,480.00
QUALCOMM	17,812	164.50	2,930,074.00
SKYWORKS SOLUTIONS	2,400	83.99	201,576.00
TERADYNE	2,400	104.15	249,960.00

	TEXAS INSTRUMENTS	14,531	207.18	3,010,532.58
	CBRE GROUP	4,800	132.67	636,816.00
	COSTAR GROUP	6,500	73.35	476,775.00
	HONGKONG LAND HOLDINGS	16,200	4.57	74,034.00
	ZILLOW GROUP-C	2,400	73.32	175,968.00
	アメリカドル小計	5,762,825		799,682,770.83 (123,534,994,437)
カナダドル	ARC RESOURCES	9,500	25.84	245,480.00
	CAMECO	6,654	78.37	521,473.98
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	33,840	47.17	1,596,232.80
	CENOVUS ENERGY	22,222	22.42	498,217.24
	ENBRIDGE	34,626	59.64	2,065,094.64
	IMPERIAL OIL	2,850	105.73	301,330.50
	KEYERA	3,400	45.09	153,306.00
	MEG ENERGY	4,200	25.71	107,982.00
	PARKLAND	1,900	34.47	65,493.00
	PEMBINA PIPELINE	9,160	58.60	536,776.00
	SUNCOR ENERGY	20,309	57.20	1,161,674.80
	TC ENERGY	16,264	69.93	1,137,341.52
	TOURMALINE OIL	5,200	63.00	327,600.00
	AGNICO EAGLE MINES	7,903	112.14	886,242.42
	BARRICK GOLD	27,999	24.10	674,775.90
	CCL INDUSTRIES CL B	2,300	76.60	176,180.00
	FIRST QUANTUM MINERALS	11,200	18.08	202,496.00
	FRANCO-NEVADA	3,100	166.01	514,631.00
	IVANHOE MINES CL A	10,400	18.34	190,736.00
	KINROSS GOLD	19,567	13.65	267,089.55
	LUNDIN MINING	9,700	13.98	135,606.00
	NUTRIEN	7,841	63.91	501,118.31
	PAN AMERICAN SILVER	5,800	31.81	184,498.00
	TECK RESOURCES-B	7,325	64.72	474,074.00
	WEST FRASER TIMBER	900	130.48	117,432.00
	WHEATON PRECIOUS METALS	7,200	85.32	614,304.00
	CAE	4,650	31.19	145,033.50
	STANTEC	1,800	115.66	208,188.00
	TOROMONT INDUSTRIES	1,300	116.59	151,567.00
	WSP GLOBAL	2,000	237.46	474,920.00
	ELEMENT FLEET MANAGEMENT	6,300	28.31	178,353.00
	GFL ENVIRONMENTAL-SUB VT	3,300	63.14	208,362.00
	RB GLOBAL	2,900	131.88	382,452.00
	THOMSON REUTERS	2,538	225.80	573,080.40
	AIR CANADA	2,000	23.97	47,940.00
	CANADIAN NATIONAL RAILWAY	8,484	152.00	1,289,568.00

CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY	14,850	103.73	1,540,390.50
TFI INTERNATIONAL	1,300	201.26	261,638.00
MAGNA INTERNATIONAL	4,300	61.30	263,590.00
BRP CA- SUB VOTING	600	67.52	40,512.00
GILDAN ACTIVEWEAR	2,300	68.14	156,722.00
RESTAURANT BRANDS	4,800	96.61	463,728.00
CANADIAN TIRE-A	792	152.21	120,550.32
DOLLARAMA	4,400	148.75	654,500.00
ALIMENTATION COUCHE-TARD	12,102	78.36	948,312.72
EMPIRE-A	2,200	40.76	89,672.00
GEORGE WESTON	941	222.15	209,043.15
LOBLAW COMPANIES	2,403	177.98	427,685.94
METRO	3,300	85.99	283,767.00
SAPUTO	3,912	26.24	102,650.88
BANK OF MONTREAL	11,570	130.33	1,507,918.10
BANK OF NOVA SCOTIA	19,651	77.43	1,521,576.93
CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE	15,044	89.72	1,349,747.68
NATIONAL BANK OF CANADA	5,358	135.20	724,401.60
ROYAL BANK OF CANADA	22,501	171.60	3,861,171.60
TORONTO-DOMINION BANK	27,822	78.87	2,194,321.14
BROOKFIELD	21,664	78.63	1,703,440.32
BROOKFIELD ASSET MGMT-A	5,491	77.76	426,980.16
IGM FINANCIAL	1,050	45.91	48,205.50
ONEX	985	111.63	109,955.55
TMX GROUP	4,100	43.45	178,145.00
FAIRFAX FINANCIAL HOLDINGS	300	1,917.99	575,397.00
GREAT-WEST LIFECO	4,221	49.17	207,546.57
IA FINANCIAL	1,400	131.58	184,212.00
INTACT FINANCIAL	2,800	268.34	751,352.00
MANULIFE FINANCIAL	28,396	45.33	1,287,190.68
POWER CORP OF CANADA	8,735	45.70	399,189.50
SUN LIFE FINANCIAL	9,200	85.05	782,460.00
CGI	3,242	153.61	498,003.62
CONSTELLATION SOFTWARE	300	4,449.27	1,334,781.00
CONSTELLATION SOFTWARE IN-28-WRT	200	—	—
DESCARTES SYSTEMS GRP	1,300	157.84	205,192.00
OPEN TEXT	4,000	39.59	158,360.00
SHOPIFY-A	19,300	148.49	2,865,857.00
BCE	969	38.16	36,977.04
QUEBECOR -CL B	2,300	31.38	72,174.00
ROGERS COMMUNICATIONS-B	5,490	50.03	274,664.70

	TELUS	6,608	21.63	142,931.04
	ALTAGAS	4,600	34.38	158,148.00
	BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	1,800	42.12	75,816.00
	CANADIAN UTILITIES-A	2,052	35.07	71,963.64
	EMERA	4,500	51.36	231,120.00
	FORTIS	7,791	61.97	482,808.27
	HYDRO ONE	5,000	44.45	222,250.00
	FIRSTSERVICE	600	257.85	154,710.00
	カナダドル小計	645,172		47,678,379.71 (5,250,343,173)
ユーロ	ENI	35,834	13.89	497,949.26
	GALP ENERGIA-B	6,830	15.75	107,572.50
	NESTE OYJ	6,471	13.90	89,946.90
	OMV	2,164	38.92	84,222.88
	REPSOL	18,974	11.94	226,549.56
	TENARIS	6,939	17.47	121,259.02
	TOTALENERGIES	34,356	58.10	1,996,083.60
	AIR LIQUIDE	9,204	160.24	1,474,848.96
	AKZO NOBEL	2,717	56.30	152,967.10
	ARCELORMITTAL	7,467	24.11	180,029.37
	ARKEMA	819	77.40	63,390.60
	BASF	14,210	43.11	612,664.15
	COVESTRO AG	3,009	57.24	172,235.16
	DSM-FIRMENICH	2,961	102.45	303,354.45
	EVONIK INDUSTRIES AG	3,994	17.63	70,434.19
	HEIDELBERG MATERIALS	2,128	118.40	251,955.20
	STORA ENSO-R	8,551	9.55	81,662.05
	SYENSQO	1,089	73.36	79,889.04
	SYMRISE	2,070	103.50	214,245.00
	UPM-KYMMENE	8,319	25.93	215,711.67
	VOESTALPINE	1,340	18.56	24,870.40
	ACS ACTIVIDADES DE CONSTRUCCION Y SERV	2,862	41.48	118,715.76
	AIRBUS	9,460	138.54	1,310,588.40
	ALSTOM	5,290	22.21	117,490.90
	BOUYGUES	2,898	29.58	85,722.84
	BRENTAG SE	1,987	59.46	118,147.02
	COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	7,221	90.38	652,633.98
	DAIMLER TRUCK HOLDING	7,695	36.47	280,636.65
	DASSAULT AVIATION	302	191.80	57,923.60
	EIFFAGE	1,080	85.64	92,491.20
	FERROVIAL SE	8,307	36.56	303,703.92
	GEA GROUP	2,417	45.68	110,408.56

IMCD NV	907	139.50	126,526.50
KINGSPAN GROUP	2,461	73.40	180,637.40
KNORR-BREMSE	1,110	72.65	80,641.50
KONE-B	5,298	48.93	259,231.14
LEGRAND	4,175	97.50	407,062.50
LEONARDO SPA	6,443	24.88	160,301.84
METSO	9,509	8.24	78,373.17
MTU AERO ENGINES	839	311.00	260,929.00
PRYSMIAN	4,213	61.26	258,088.38
RATIONAL	81	878.50	71,158.50
REXEL	3,449	26.25	90,536.25
RHEINMETALL	694	582.40	404,185.60
SAFRAN	5,442	218.30	1,187,988.60
SCHNEIDER ELECTRIC	8,706	239.60	2,085,957.60
SIEMENS ENERGY	9,966	45.64	454,848.24
SIEMENS-REG	12,100	184.00	2,226,400.00
THALES	1,474	151.40	223,163.60
VINCI	7,964	100.95	803,965.80
WARTSILA	8,007	17.75	142,124.25
BUREAU VERITAS	5,058	28.32	143,242.56
RANDSTAD	1,660	41.82	69,421.20
TELEPERFORMANCE	848	91.52	77,608.96
WOLTERS KLUWER	3,956	153.95	609,026.20
AENA SME	1,169	198.00	231,462.00
AEROPORTS DE PARIS	530	104.90	55,597.00
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	9,526	6.29	59,994.74
DHL GROUP-REG	16,239	35.58	577,783.62
GETLINK	4,569	15.16	69,288.88
INPOST	2,716	17.42	47,312.72
BAYERISCHE MOTOREN WERKE	5,076	68.72	348,822.72
BAYERISCHE MOTOREN WERKE- PFD	901	64.15	57,799.15
CONTINENTAL	1,616	62.84	101,549.44
DR ING HC F PORSCHE	1,742	62.40	108,700.80
FERRARI NV	2,007	410.00	822,870.00
MERCEDES-BENZ GROUP	11,922	53.51	637,946.22
MICHELIN (CGDE)	10,813	31.27	338,122.51
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING- PFD	2,250	35.23	79,267.50
RENAULT	2,824	41.83	118,127.92
STELLANTIS	32,982	12.65	417,420.19
VOLKSWAGEN-PFD	3,283	83.94	275,575.02
ADIDAS	2,579	215.20	555,000.80
HERMES INTERNATIONAL	504	2,018.00	1,017,072.00

KERING	1,185	220.10	260,818.50
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON	4,380	588.60	2,578,068.00
MONCLER SPA	3,426	48.07	164,687.82
PUMA	1,552	46.82	72,664.64
SEB	329	93.25	30,679.25
ACCOR	2,966	44.06	130,681.96
AMADEUS IT GROUP -A	7,172	67.22	482,101.84
DELIVERY HERO	2,943	35.98	105,889.14
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	1,433	39.82	57,062.06
SODEXO	1,301	83.00	107,983.00
BOLLORE	10,469	5.74	60,144.40
CTS EVENTIM	972	90.05	87,528.60
PUBLICIS GROUPE	3,644	99.14	361,266.16
SCOUT24	1,102	84.30	92,898.60
UNIVERSAL MUSIC GROUP BV	13,106	22.66	296,981.96
VIVENDI	10,594	8.94	94,710.36
INDITEX	17,367	51.26	890,232.42
PROSUS NV	22,569	38.08	859,540.36
S.A. D'IETEREN	335	197.50	66,162.50
ZALANDO	3,295	27.51	90,645.45
CARREFOUR	8,333	14.76	122,995.08
JERONIMO MARTINS	4,162	17.70	73,667.40
KESKO OYJ-B SHS	4,178	19.28	80,572.73
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	14,915	32.61	486,378.15
ANHEUSER-BUSCH INBEV	14,306	53.38	763,654.28
DANONE	10,278	64.98	667,864.44
DAVIDE CAMPARI	9,595	5.70	54,691.50
HEINEKEN	4,586	71.64	328,541.04
HEINEKEN HOLDINGS	2,063	61.50	126,874.50
JDE PEET'S BV	1,899	18.37	34,884.63
KERRY GROUP-A	2,408	86.50	208,292.00
LOTUS BAKERIES	6	11,440.00	68,640.00
PERNOD-RICARD	3,227	109.50	353,356.50
BEIERSDORF	1,580	122.95	194,261.00
HENKEL	1,527	70.90	108,264.30
HENKEL-VORZUG	2,638	79.10	208,665.80
L'OREAL	3,831	324.90	1,244,691.90
AMPLIFON SPA	1,699	23.68	40,232.32
BIOMERIEUX	659	97.75	64,417.25
CARL ZEISS MEDITEC	549	58.00	31,842.00
DIASORIN ITALIA	291	104.35	30,365.85
ESSILORLUXOTTICA	4,732	229.60	1,086,467.20

FRESENIUS	6,584	32.82	216,086.88
FRESENIUS MEDICAL CARE	3,019	41.67	125,801.73
KONINKLIJKE PHILIPS	12,720	24.57	312,530.40
SIEMENS HEALTHINEERS	4,396	49.33	216,854.68
ARGENX SE	946	536.00	507,056.00
BAYER-REG	15,641	20.21	316,182.81
EUROFINS SCIENTIFIC	1,985	45.57	90,456.45
GRIFOLS	4,383	10.89	47,752.78
IPSEN	600	106.50	63,900.00
MERCK	2,057	140.00	287,980.00
ORION-B	1,650	44.38	73,227.00
QIAGEN	3,386	38.89	131,681.54
RECORDATI	1,537	50.00	76,850.00
SANOFI	18,145	91.47	1,659,723.15
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	456	167.30	76,288.80
SARTORIUS-VORZUG	400	209.80	83,920.00
UCB	2,013	166.00	334,158.00
ABN AMRO BANK NV-CVA	7,141	15.03	107,329.23
AIB GROUP	28,295	5.44	154,066.27
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA	91,755	9.42	865,066.14
BANCO BPM SPA	20,504	6.86	140,821.47
BANCO DE SABADELL	86,611	1.86	161,269.68
BANCO SANTANDER	246,678	4.62	1,139,652.36
BANK OF IRELAND GROUP	15,292	8.87	135,701.20
BNP PARIBAS	16,203	60.42	978,985.26
CAIXABANK	57,372	5.69	326,446.68
COMMERZBANK	15,492	16.30	252,519.60
CREDIT AGRICOLE	16,507	13.42	221,606.47
ERSTE GROUP BANK	5,248	53.48	280,663.04
FINCOBANK SPA	9,345	15.01	140,315.17
ING GROEP NV-CVA	52,592	15.09	793,823.64
INTESA SANPAOLO	232,859	3.75	874,618.40
KBC GROEP NV	3,577	71.86	257,043.22
MEDIOBANCA	7,800	14.29	111,462.00
NORDEA BANK ABP	50,230	10.83	543,990.90
SOCIETE GENERALE	11,506	26.54	305,426.77
UNICREDIT	23,151	39.65	917,937.15
ADYEN NV	346	1,238.40	428,486.40
AMUNDI	978	67.45	65,966.10
DEUTSCHE BANK-REG	30,169	16.18	488,255.09
DEUTSCHE BOERSE AG	3,025	212.90	644,022.50
EDENRED	3,973	28.50	113,230.50

EURAZEO	619	69.20	42,834.80
EURONEXT	1,228	103.90	127,589.20
EXOR NV	1,583	94.45	149,514.35
GROUPE BRUXELLES LAMBERT	1,293	65.10	84,174.30
NEXI SPA	9,408	5.46	51,442.94
SOFINA	245	219.20	53,704.00
AEGON	20,002	6.13	122,652.26
AGEAS	2,348	48.82	114,629.36
ALLIANZ-REG	6,237	288.40	1,798,750.80
ASR NEDERLAND NV	2,329	45.62	106,248.98
AXA	28,931	34.25	990,886.75
GENERALI	16,238	27.01	438,588.38
HANNOVER RUECK	940	240.00	225,600.00
MUENCHENER RUECKVERSICHERUNGS-REG	2,130	474.20	1,010,046.00
NN GROUP	4,220	45.84	193,444.80
POSTE ITALIANE SPA	6,775	13.07	88,549.25
SAMPO OYJ-A SHS	7,996	40.15	321,039.40
TALANX	988	78.70	77,755.60
BECHTLE	1,118	32.92	36,804.56
CAPGEMINI	2,473	155.80	385,293.40
DASSAULT SYSTEMES	10,655	31.74	338,189.70
NEMETSCHEK	883	99.00	87,417.00
SAP	16,624	218.60	3,634,006.40
NOKIA	84,902	4.21	357,437.42
CELLNEX TELECOM	8,258	31.50	260,127.00
DEUTSCHE TELEKOM	55,572	28.76	1,598,250.72
ELISA	2,090	43.20	90,288.00
INFRASTRUTTURE WIRELESS	4,939	9.53	47,068.67
KPN	61,524	3.54	218,348.67
ORANGE	29,645	9.85	292,121.83
TELECOM ITALIA	155,300	0.23	37,101.17
TELEFONICA	61,862	4.28	264,954.94
ACCIONA	363	117.10	42,507.30
E.ON	35,744	11.57	413,558.08
EDP RENOVAVEIS	4,773	11.03	52,646.19
EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL	48,909	3.44	168,295.86
ELIA GROUP	450	83.65	37,642.50
ENDESA	4,668	19.78	92,356.38
ENEL	129,488	6.69	867,440.11
ENGIE	29,078	15.46	449,691.27
FORTUM OYJ	6,593	14.10	92,994.26
IBERDROLA	97,235	13.33	1,296,142.55

	REDEIA	5,963	16.59	98,926.17
	RWE	10,067	31.92	321,338.64
	SNAM	30,843	4.33	133,581.03
	TERNA RETE ELETTRICA NAZIONALE	21,930	7.74	169,869.78
	VEOLIA ENVIRONMENT	10,983	28.43	312,246.69
	VERBUND	1,001	74.90	74,974.90
	ASM INTERNATIONAL	748	496.30	371,232.40
	ASML HOLDING	6,362	629.60	4,005,515.20
	BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES	1,227	110.55	135,644.85
	INFINEON TECHNOLOGIES	20,791	29.74	618,324.34
	STMICROELECTRONICS	10,779	23.67	255,138.93
	LEG IMMOBILIEN	1,089	83.20	90,604.80
	VONOVIA	11,542	28.77	332,063.34
	ユーロ小計	2,870,723		79,008,554.48 (12,926,589,598)
イギリス ポンド	BP	263,162	3.87	1,018,700.10
	SHELL PLC-NEW	100,322	25.89	2,597,336.58
	ANGLO AMERICAN	20,230	23.18	468,931.40
	ANTOFAGASTA	6,278	16.80	105,470.40
	CRODA INTERNATIONAL	2,029	34.62	70,243.98
	ENDEAVOUR MINING	2,700	15.82	42,714.00
	GLENCORE	165,106	3.83	633,098.95
	MONDI	6,486	11.74	76,145.64
	RIO TINTO	17,948	48.66	873,349.68
	ASHTED GROUP	6,962	62.12	432,479.44
	BAE SYSTEMS	48,242	12.96	625,216.32
	BUNZL	5,272	34.32	180,935.04
	DCC	1,453	55.95	81,295.35
	MELROSE INDUSTRIES	19,270	5.26	101,475.82
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS	135,403	5.39	730,092.97
	SMITHS GROUP	5,099	16.91	86,224.09
	SPIRAX GROUP	1,126	65.50	73,753.00
	EXPERIAN	14,630	36.57	535,019.10
	INTERTEK GROUP	2,469	45.04	111,203.76
	RELX	29,726	35.67	1,060,326.42
	RENTOKIL INITIAL	39,347	4.04	159,001.22
	BARRATT REDROW	21,483	4.06	87,349.87
	BERKELEY GROUP HOLDINGS	1,502	43.26	64,976.52
	PERSIMMON	4,698	12.59	59,171.31
	TAYLOR WIMPEY	52,010	1.29	67,170.91
	COMPASS GROUP	27,076	26.22	709,932.72
	ENTAIN	9,390	7.55	70,894.50

INTERCONTINENTAL HOTELS	2,514	95.14	239,181.96
PEARSON	8,976	12.06	108,295.44
WHITBREAD	2,822	29.16	82,289.52
AUTO TRADER GROUP	14,244	8.01	114,151.41
INFORMA	21,225	8.55	181,516.20
WPP	17,171	8.17	140,424.43
JD SPORTS FASHION	41,260	1.16	47,861.60
KINGFISHER	28,638	2.86	82,047.87
NEXT	1,867	94.46	176,356.82
J SAINSBURY	24,447	2.45	59,895.15
TESCO	110,265	3.47	383,611.93
ASSOCIATED BRITISH FOODS	5,344	21.88	116,926.72
BRITISH AMERICAN TOBACCO	31,796	28.82	916,360.72
COCA-COLA HBC AG-CDI	3,223	27.68	89,212.64
DIAGEO	35,393	23.60	835,451.76
IMPERIAL BRANDS	12,554	24.01	301,421.54
HALEON	116,313	3.65	425,356.64
RECKITT BENCKISER GROUP	11,112	47.83	531,486.96
UNILEVER	39,719	45.55	1,809,200.45
NMC HEALTH	543	—	—
SMITH & NEPHEW	13,627	9.80	133,626.36
ASTRAZENECA	24,682	99.15	2,447,220.30
GSK	65,991	13.10	864,482.10
HIKMA PHARMACEUTICALS	2,262	18.19	41,145.78
BARCLAYS	235,031	2.60	613,078.36
HSBC HOLDINGS	294,820	7.27	2,145,699.96
LLOYDS BANKING GROUP	993,450	0.56	558,716.28
NATWEST GROUP	103,596	3.95	409,929.37
STANDARD CHARTERED	33,764	9.47	319,880.13
3I GROUP	15,496	34.58	535,851.68
HARGREAVES LANSDOWN	5,544	10.87	60,291.00
LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	7,613	107.10	815,352.30
M&G	33,224	2.00	66,713.79
SCHRODERS	10,996	3.13	34,439.47
WISE-A	10,381	8.40	87,200.40
ADMIRAL GROUP	4,145	25.33	104,992.85
AVIVA	41,724	4.87	203,446.22
LEGAL & GENERAL GROUP	91,459	2.19	201,118.34
PHOENIX GROUP HOLDINGS	9,919	5.03	49,942.16
PRUDENTIAL	43,671	6.40	279,494.40
SAGE GROUP-NEW	15,638	10.79	168,734.02
HALMA	5,917	25.33	149,877.61

	BT GROUP	103,004	1.44	149,098.29
	VODAFONE GROUP	352,060	0.70	249,047.24
	CENTRICA	78,444	1.21	95,505.57
	NATIONAL GRID	76,606	9.75	747,368.13
	SEVERN TRENT	4,118	27.02	111,268.36
	SSE	17,408	17.13	298,286.08
	UNITED UTILITIES GROUP	10,429	10.92	113,884.68
	イギリスポンド小計	4,243,864		29,819,250.08 (5,836,820,010)
スイス フラン	CLARIANT	2,856	11.15	31,844.40
	EMS-CHEMIE HOLDING	103	635.50	65,456.50
	GIVAUDAN	147	3,813.00	560,511.00
	HOLCIM	8,298	88.36	733,211.28
	SIG COMBIBLOC GROUP	4,494	17.74	79,723.56
	SIKA-REG	2,427	234.10	568,160.70
	ABB	25,178	49.28	1,240,771.84
	GEBERIT	532	522.20	277,810.40
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	648	253.60	164,332.80
	SCHINDLER HOLDING-REG	359	247.50	88,852.50
	VAT GROUP	420	343.20	144,144.00
	ADECCO GROUP	2,625	23.96	62,895.00
	SGS	2,398	87.60	210,064.80
	KUEHNE + NAGEL INTL	752	210.40	158,220.80
	CIE FINANCIERE RICHEMONT	8,559	121.25	1,037,778.75
	SWATCH GROUP	425	166.60	70,805.00
	SWATCH GROUP-REG	608	33.00	20,064.00
	AVOLTA	1,353	33.48	45,298.44
	BARRY CALLEBAUT	52	1,324.00	68,848.00
	LINDT & SPRUENGLI	2	99,200.00	198,400.00
	LINDT & SPRUENGLI-PC	16	10,000.00	160,000.00
	NESTLE	41,712	78.18	3,261,044.16
	ALCON	7,956	76.48	608,474.88
	SONOVA HOLDING	790	316.90	250,351.00
	STRAUMANN HOLDING	1,740	110.65	192,531.00
	BACHEM HOLDING	496	68.50	33,976.00
	GALDERMA GROUP	946	85.18	80,580.28
	LONZA GROUP	1,139	507.80	578,384.20
	NOVARTIS	31,379	91.22	2,862,392.38
	ROCHE HOLDING-BR	490	268.80	131,712.00
	ROCHE HOLDING-GENUSSCHEIN	11,186	253.50	2,835,651.00
	SANDOZ GROUP	6,381	39.78	253,836.18
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS	443	87.65	38,828.95

	JULIUS BAER GROUP	3,211	53.24	170,953.64
	PARTNERS GROUP HOLDING	361	1,227.00	442,947.00
	UBS GROUP	52,363	28.26	1,479,778.38
	BALOISE HOLDING	673	166.80	112,256.40
	HELVETIA HOLDING	568	151.00	85,768.00
	SWISS LIFE HOLDING	452	721.60	326,163.20
	SWISS RE	4,802	125.00	600,250.00
	ZURICH INSURANCE GROUP	2,330	532.60	1,240,958.00
	TEMENOS	977	58.25	56,910.25
	LOGITECH INTERNATIONAL	2,428	69.76	169,377.28
	SWISSCOM	403	512.50	206,537.50
	BKW	311	149.20	46,401.20
	SWISS PRIME SITE REG	1,136	93.95	106,727.20
	スイスフラン小計	236,925		22,159,983.85 (3,874,229,976)
スウェーデン クロネ	BOLIDEN AB	4,183	319.50	1,336,468.50
	HOLMEN AB-B	1,084	411.60	446,174.40
	SVENSKA CELLULOSE-B	9,269	141.50	1,311,563.50
	ADDTECH AB-B	4,050	292.40	1,184,220.00
	ALFA LAVAL	4,509	466.00	2,101,194.00
	ASSA ABLOY AB-B	15,957	325.20	5,189,216.40
	ATLAS COPCO AB-A SHS	42,764	174.55	7,464,456.20
	ATLAS COPCO AB-B SHS	24,850	152.45	3,788,382.50
	BEIJER REF AB	5,745	161.65	928,679.25
	EPIROC AB-A	10,271	198.40	2,037,766.40
	EPIROC AB-B	5,731	178.80	1,024,702.80
	HUSQVARNA-B	4,847	64.34	311,855.98
	INDUTRADE AB	4,016	274.80	1,103,596.80
	INVESTMENT AB-B SHS	2,358	274.50	647,271.00
	LIFCO AB-B SHS	3,426	314.40	1,077,134.40
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	22,271	47.87	1,066,112.77
	SAAB AB-B	4,707	239.95	1,129,444.65
	SANDVIK	16,975	204.90	3,478,177.50
	SKANSKA-B	5,001	218.90	1,094,718.90
	SKF-B	5,009	204.90	1,026,344.10
	TRELLEBORG AB-B SHS	3,293	354.60	1,167,697.80
	VOLVO AB-A	3,063	273.40	837,424.20
	VOLVO-B	25,290	271.20	6,858,648.00
	SECURITAS-B	7,522	134.15	1,009,076.30
	VOLVO CAR AB-B	10,161	23.51	238,885.11
	EVOLUTION AB	2,813	993.20	2,793,871.60
	HENNES & MAURITZ-B	9,019	153.50	1,384,416.50
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	9,496	297.20	2,822,211.20

	GETINGE AB-B SHS	3,565	172.65	615,497.25
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	2,865	300.20	860,073.00
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANEN-A	25,264	151.60	3,830,022.40
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	22,733	112.10	2,548,369.30
	SWEDBANK-A	12,985	218.30	2,834,625.50
	EQT AB	5,713	295.00	1,685,335.00
	INDUSTRIVARDEN-A SHS	1,812	359.20	650,870.40
	INDUSTRIVARDEN-C	2,408	358.30	862,786.40
	INVESTOR AB-B SHS	27,556	297.90	8,208,932.40
	LUNDBERGS AB-B SHS	1,036	529.50	548,562.00
	ERICSSON-B	44,166	88.12	3,891,907.92
	HEXAGON AB-B SHS	33,054	94.22	3,114,347.88
	TELE2-B	8,359	111.80	934,536.20
	TELIA AB	36,084	30.83	1,112,469.72
	FASTIGHETS AB BALDER	10,330	81.60	842,928.00
	SAGAX AB-B	3,425	237.80	814,465.00
	スウェーデンクローネ小計	509,035		88,215,439.13 (1,246,484,154)
ノルウェークローネ	AKER BP ASA	4,644	225.80	1,048,615.20
	EQUINOR	13,058	261.85	3,419,237.30
	NORSK HYDRO	21,919	70.26	1,540,028.94
	YARA INTERNATIONAL	2,532	317.60	804,163.20
	KONGSBERG GRUPPEN	1,346	1,204.00	1,620,584.00
	MOWI ASA	6,839	198.55	1,357,883.45
	ORKLA	10,926	97.90	1,069,655.40
	SALMAR	1,029	567.50	583,957.50
	DNB BANK	13,957	230.00	3,210,110.00
	GJENSIDIGE FORSIKRING	2,939	194.40	571,341.60
	TELENOR	9,255	131.80	1,219,809.00
	ノルウェークローネ小計	88,444		16,445,385.59 (230,235,398)
デンマーククローネ	NOVONESIS (NOVOZYMES) B	5,492	390.10	2,142,429.20
	ROCKWOOL -B	143	3,088.00	441,584.00
	VESTAS WIND SYSTEMS	16,077	100.30	1,612,523.10
	A P MOLLER - MAERSK-A	40	11,570.00	462,800.00
	A P MOLLER - MAERSK-B	68	12,055.00	819,740.00
	DSV A/S	2,726	1,485.00	4,048,110.00
	PANDORA	1,278	1,095.00	1,399,410.00
	CARLSBERG-B	1,461	725.00	1,059,225.00
	COLOPLAST-B	1,966	890.00	1,749,740.00
	DEMANT A/S	1,551	265.20	411,325.20

	GENMAB	1,012	1,463.50	1,481,062.00
	NOVO NORDISK A/S-B	51,274	706.30	36,214,826.20
	ZEALAND PHARMA	996	676.50	673,794.00
	DANSKE BANK	10,981	207.10	2,274,165.10
	TRYG	5,131	158.30	812,237.30
	ORSTED A/S	3,012	382.10	1,150,885.20
	デンマーククロネ小計	103,208		56,753,856.30 (1,244,612,068)
オーストラ リアドル	AMPOL	3,645	28.48	103,809.60
	SANTOS	50,620	6.82	345,228.40
	WOODSIDE ENERGY GROUP	30,230	24.10	728,543.00
	BHP GROUP	80,742	40.36	3,258,747.12
	BLUESCOPE STEEL	6,778	20.87	141,456.86
	FORTESCUE	26,961	17.95	483,949.95
	JAMES HARDIE INDUSTRIES	6,724	55.15	370,828.60
	MINERAL RESOURCES	2,582	35.46	91,557.72
	NORTHERN STAR RESOURCES	18,295	16.25	297,293.75
	ORICA	7,144	18.49	132,092.56
	PILBARA MINERALS	43,731	3.09	135,128.79
	RIO TINTO	5,910	116.21	686,801.10
	SOUTH32	72,109	3.77	271,850.93
	REECE	3,124	24.56	76,725.44
	SGH	3,172	46.25	146,705.00
	BRAMBLES	21,706	19.25	417,840.50
	COMPUTERSHARE	8,186	30.45	249,263.70
	QANTAS AIRWAYS	12,711	8.90	113,127.90
	TRANSURBAN GROUP	49,230	12.54	617,344.20
	ARISTOCRAT LEISURE	9,043	67.83	613,386.69
	LOTTERY	32,709	5.06	165,507.54
	CAR GROUP	5,705	40.82	232,878.10
	REA GROUP	776	242.01	187,799.76
	SEEK	5,235	25.54	133,701.90
	WESFARMERS	18,067	70.57	1,274,988.19
	COLES GROUP	20,876	18.18	379,525.68
	ENDEAVOUR GROUP/AUSTRALI	22,371	4.37	97,761.27
	WOOLWORTHS GROUP	19,449	29.92	581,914.08
	TREASURY WINE ESTATES-NEW	11,924	11.17	133,191.08
	COCHLEAR	1,020	293.12	298,982.40
	PRO MEDICUS	895	208.52	186,625.40
	RAMSAY HEALTH CARE	2,701	37.58	101,503.58
	SONIC HEALTHCARE	6,981	26.20	182,902.20
	CSL	7,694	272.45	2,096,230.30
	ANZ GROUP HOLDINGS	47,908	32.46	1,555,093.68

	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	26,645	153.02	4,077,217.90
	NATIONAL AUSTRALIA BANK	49,244	39.16	1,928,395.04
	WESTPAC BANKING	55,126	33.24	1,832,388.24
	ASX	2,849	66.49	189,430.01
	MACQUARIE GROUP	5,778	229.89	1,328,304.42
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	3,448	34.44	118,749.12
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	37,736	8.07	304,529.52
	MEDIBANK PRIVATE	40,472	3.80	153,793.60
	QBE INSURANCE GROUP	23,417	19.32	452,416.44
	SUNCORP GROUP	19,830	19.32	383,115.60
	WISETECH GLOBAL	2,599	135.63	352,502.37
	XERO	2,260	170.55	385,443.00
	TELSTRA GROUP	64,384	3.91	251,741.44
	APA GROUP	18,859	7.10	133,898.90
	ORIGIN ENERGY	27,427	10.60	290,726.20
	オーストラリアドル小計	1,047,028		29,072,938.77 (2,918,050,864)
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTERNATIONAL AIRPORT	23,684	7.40	175,261.60
	FISHER&PAYKEL HEALTHCARE C	9,129	37.58	343,067.82
	SPARK NEW ZEALAND	24,278	3.14	76,354.31
	MERCURY NZ	10,244	6.78	69,454.32
	MERIDIAN ENERGY	20,606	5.87	121,060.25
	ニュージーランドドル小計	87,941		785,198.30 (71,319,561)
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS	41,547	40.00	1,661,880.00
	SWIRE PACIFIC-A	6,590	65.25	429,997.50
	TECHTRONIC INDUSTRIES	22,000	104.30	2,294,600.00
	MTR	22,747	27.50	625,542.50
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	20,000	21.65	433,000.00
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP	33,000	32.75	1,080,750.00
	SANDS CHINA	35,600	19.16	682,096.00
	WH GROUP	127,500	6.25	796,875.00
	BOC HONG KONG HOLDINGS	58,825	25.40	1,494,155.00
	HANG SENG BANK	11,199	92.55	1,036,467.45
	HONG KONG EXCHANGES AND CLEARING	19,200	299.60	5,752,320.00
	AIA GROUP	177,400	57.00	10,111,800.00
	HKT	52,000	9.68	503,360.00
	CK INFRASTRUCTURE	9,000	53.50	481,500.00
	CLP HOLDINGS	25,500	65.80	1,677,900.00
	HONG KONG & CHINA GAS	171,447	5.96	1,021,824.12

	POWER ASSETS HOLDINGS	21,680	50.10	1,086,168.00
	CK ASSET HOLDINGS	28,547	31.55	900,657.85
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	20,176	24.60	496,329.60
	SINO LAND	62,675	7.80	488,865.00
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	22,659	76.25	1,727,748.75
	WHARF HOLDINGS	14,000	23.50	329,000.00
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	25,764	21.35	550,061.40
	香港ドル小計	1,029,056		35,662,898.17 (707,908,528)
シンガポールドル	KEPPEL	21,390	6.58	140,746.20
	SINGAPORE TECHNOLOGIES ENGINEERING	24,401	4.45	108,584.45
	SINGAPORE AIRLINES	21,800	6.33	137,994.00
	GENTING SINGAPORE	82,500	0.77	63,937.50
	WILMAR INTERNATIONAL	29,400	3.10	91,140.00
	DBS GROUP HOLDINGS	31,720	42.40	1,344,928.00
	OVERSEA-CHINESE BANKING	53,947	16.44	886,888.68
	UNITED OVERSEAS BANK	20,120	36.48	733,977.60
	SINGAPORE EXCHANGE	12,600	11.91	150,066.00
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	115,879	3.14	363,860.06
	SEMBORP INDUSTRIES	13,600	5.05	68,680.00
	CAPITALAND INVESTMENT SI	38,231	2.79	106,664.49
	シンガポールドル小計	465,588		4,197,466.98 (484,051,892)
イスラエルシェケル	ICL GROUP LIMITED	10,554	16.60	175,196.40
	ELBIT SYSTEMS	408	883.40	360,427.20
	BANK HAPOLIM	19,807	41.75	826,942.25
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	23,646	40.78	964,283.88
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	18,179	23.53	427,751.87
	MIZRAHI TEFAHOT BANK	2,276	161.20	366,891.20
	NICE	989	649.00	641,861.00
	AZRIELI GROUP	562	292.10	164,160.20
	イスラエルシェケル小計	76,421		3,927,514.00 (162,550,771)
	合計	17,166,230		158,488,190,430 (158,488,190,430)

(注)1.通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

2.合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書きであります。

3.通貨の表示は、邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。

4.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	株式 573銘柄	100.00%	77.94%

カナダドル	株式	85銘柄	100.00%	3.31%
ユーロ	株式	213銘柄	100.00%	8.16%
イギリスポンド	株式	76銘柄	100.00%	3.68%
スイスフラン	株式	46銘柄	100.00%	2.44%
スウェーデンクローネ	株式	44銘柄	100.00%	0.79%
ノルウェークローネ	株式	11銘柄	100.00%	0.15%
デンマーククローネ	株式	16銘柄	100.00%	0.79%
オーストラリアドル	株式	50銘柄	100.00%	1.84%
ニュージーランドドル	株式	5銘柄	100.00%	0.04%
香港ドル	株式	23銘柄	100.00%	0.45%
シンガポールドル	株式	12銘柄	100.00%	0.31%
イスラエルシェケル	株式	8銘柄	100.00%	0.10%

②株式以外の有価証券(投資証券)

(2024年11月19日現在)

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資 証券	アメリカ ドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE	2,400	252,528.00	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	4,500	168,480.00	
		AMERICAN TOWER	7,270	1,445,566.80	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	6,775	133,603.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES	2,141	490,760.02	
		BXP	1,984	155,565.44	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	1,500	179,835.00	
		CROWN CASTLE	6,941	725,959.19	
		DIGITAL REALTY TRUST	5,100	934,779.00	
		EQUINIX	1,516	1,378,771.68	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	2,800	198,772.00	
		EQUITY RESIDENTIAL	5,018	373,439.56	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	1,000	302,540.00	
		EXTRA SPACE STORAGE	3,300	544,170.00	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	4,100	202,663.00	
		HEALTHPEAK PROPERTIES	9,617	200,706.79	
		HOST HOTELS & RESORTS	9,395	163,566.95	
		INVITATION HOMES	9,300	317,595.00	
		IRON MOUNTAIN	4,611	532,570.50	
		KIMCO REALTY	10,300	258,530.00	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	1,700	269,484.00	
		PROLOGIS	14,788	1,695,444.20	
		PUBLIC STORAGE	2,496	841,875.84	
		REALTY INCOME	13,915	789,954.55	
		REGENCY CENTERS	2,555	188,482.35	
		SBA COMMUNICATIONS	1,700	376,737.00	
		SIMON PROPERTY GROUP	5,024	908,590.40	

	SUN COMMUNITIES	1,900	238,013.00
	UDR	4,300	191,092.00
	VENTAS	6,100	389,546.00
	VICI PROPERTIES	16,300	519,807.00
	WELLTOWER	9,300	1,274,193.00
	WEYERHAEUSER	10,749	333,433.98
	WP CAREY	3,000	168,690.00
	アメリカドル小計	193,395	17,145,745.25 (2,648,674,726)
カナダ ドル	CAN APARTMENT PROP REAL ESTATE	1,300	58,526.00
	カナダドル小計	1,300	58,526.00 (6,444,883)
ユーロ	COVIVIO	870	44,718.00
	GECINA	717	67,541.40
	KLEPIERRE	3,162	91,192.08
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	1,807	132,959.06
	WAREHOUSES DE PAUW SCA	2,580	52,632.00
	ユーロ小計	9,136	389,042.54 (63,651,249)
イギリス ポンド	LAND SECURITIES GROUP	10,399	60,782.15
	SEGRO	20,024	151,581.68
	イギリスポンド小計	30,423	212,363.83 (41,568,096)
オースト ラリア ドル	DEXUS	16,450	115,150.00
	GOODMAN GROUP	27,213	1,010,146.56
	GPT GROUP	28,150	130,897.50
	MIRVAC GROUP	60,352	127,946.24
	SCENTRE GROUP	80,969	285,010.88
	STOCKLAND	35,081	180,667.15
	VICINITY CENTRES	59,182	127,833.12
	オーストラリアドル小計	307,397	1,977,651.45 (198,496,876)
香港ドル	LINK REIT	40,648	1,369,837.60
	香港ドル小計	40,648	1,369,837.60 (27,191,276)
シンガポ ールドル	CAPITALAND ASCENDAS REIT	54,869	142,110.71
	CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	90,545	177,468.20
	シンガポールドル小計	145,414	319,578.91 (36,853,839)
	合計		3,022,880,945 (3,022,880,945)

- (注)1.通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。
2.合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書きであります。
3.通貨の表示は、邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。
4.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券 時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	投資証券 34銘柄	100.00%	87.61%
カナダドル	投資証券 1 銘柄	100.00%	0.21%
ユーロ	投資証券 5 銘柄	100.00%	2.11%
イギリスポンド	投資証券 2 銘柄	100.00%	1.38%
オーストラリアドル	投資証券 7 銘柄	100.00%	6.57%
香港ドル	投資証券 1 銘柄	100.00%	0.90%
シンガポールドル	投資証券 2 銘柄	100.00%	1.22%

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】（2024年11月29日現在）

I	資産総額	11,820,519,841 円
II	負債総額	15,979,503 円
III	純資産総額(I - II)	11,804,540,338 円
IV	発行済数量	1,943,017,220 口
V	1単位当たり純資産額(III／IV)	6.0754 円

（参考）MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド

I	資産総額	171,220,727,213 円
II	負債総額	5,235,620,120 円
III	純資産総額(I - II)	165,985,107,093 円
IV	発行済数量	22,740,966,314 口
V	1単位当たり純資産額(III／IV)	7.2989 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

名義書換	該当事項はありません。
受益者等に対する特典	該当事項はありません。
譲渡制限の内容	譲渡制限は設けておりません。
受益証券の不発行	委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。 受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。
受益権の譲渡	①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。 ②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。 ③上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。
受益権の譲渡の対抗要件	受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。
受益権の再分割	委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法の規定に従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。
質権口記載または記録の受益権の取り扱い	振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる分配金の支払い、換金の申し込みの受け付け、換金代金および償還金の支払いなどについては、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令などに従って取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

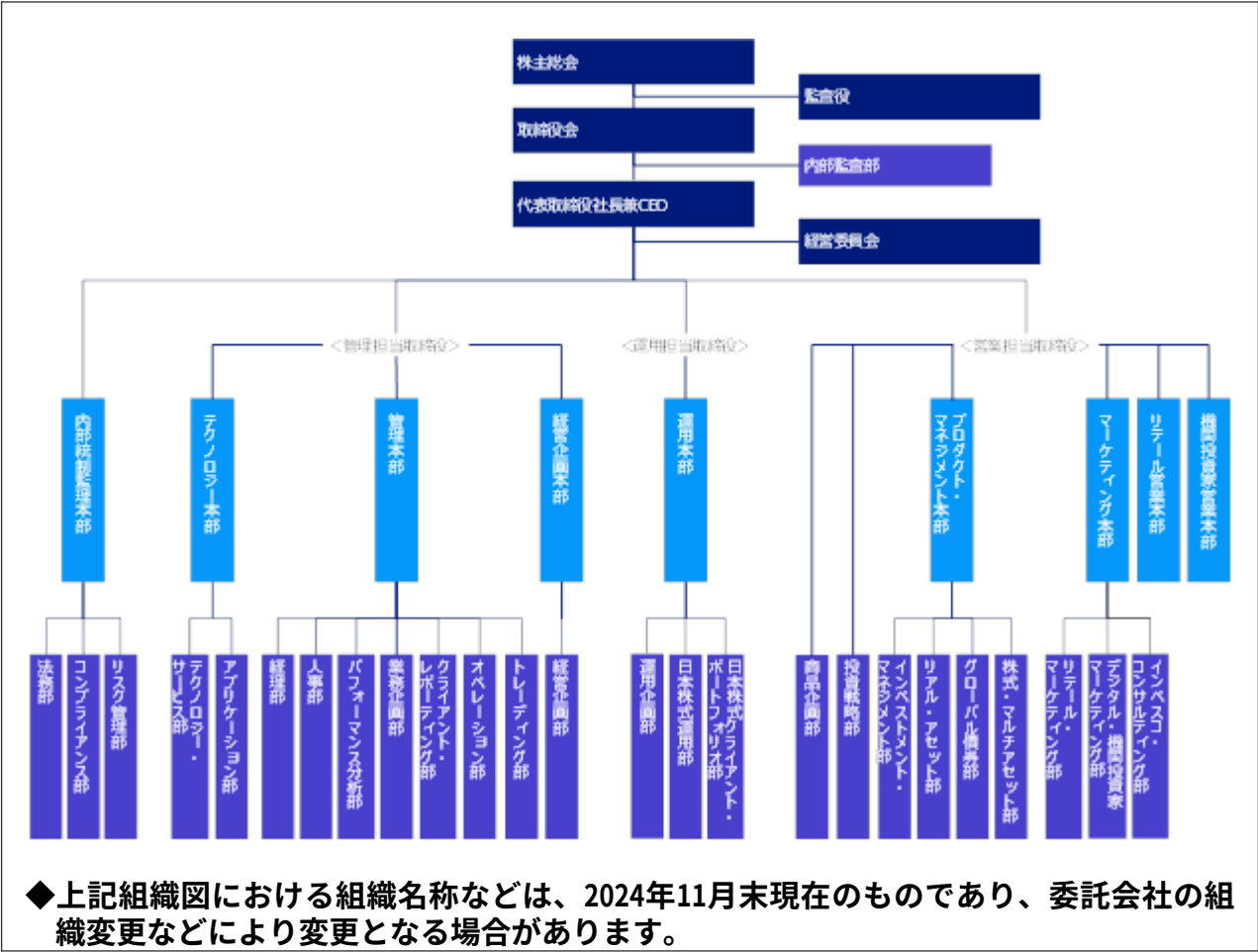
1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2024年11月末 現在の状況	資本金：4,000百万円 発行可能株式総数：56,400株 発行済株式総数：40,000株
直近5カ年における主 な資本金の額の増減	該当事項はありません。

(2)委託会社等の機構

①組織図



②会社の意思決定機構

取締役会	取締役の全員をもって構成される取締役会は、代表取締役社長兼CEOを議長とし、原則として四半期ごとに開催されます。取締役会は、経営管理全般に関する重要な事項について、取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって決議します。
代表取締役社長兼CEO	代表取締役社長兼CEOは、委託会社の全般的な業務執行の最高責任者として、取締役会で決議された事項または委任を受けた事項の遂行に対し、権限と責任を有します。
経営委員会	取締役等から構成される経営委員会は、代表取締役社長兼CEOを議長とし、原則として隔月で開催されます。経営委員会は、取締役会で決定した基本方針に基づき、取締役会から委譲を受けた権限の範囲内において、経営管理全般に関する重要な事項を協議・決定します。

③投資運用に関する意思決定プロセス

Plan（計画）	基本的な運用方針は、投資戦略委員会（原則、月次で開催）で分析・討議された投資環境を踏まえ、銘柄検討会議およびポートフォリオ構築/戦略会議（原則、週次あるいは日次で開催）を経て決定されます。
Do（実行）	運用部門のポートフォリオ・マネジャーは、上記の委員会または運用会議の討議内容等を踏まえ、運用計画書を策定し、運用本部長の承認を受け、運用ガイドライン、運用基本方針および運用計画書に従って、ポートフォリオを構築します。
See（検証）	運用リスク管理委員会(原則、月次で開催)は、リスク管理委員会(原則、四半期毎で開催)の分会として、定量的なリスク計測結果をもとに、運用の適切性・妥当性を検証、審議します。また、運用本部から独立したコンプライアンス部が、常時、関連法令および運用ガイドラインなどの遵守状況をチェックし、運用の信頼性・安定性の確保を図ります。

2【事業の内容及び営業の概況】

事業の内容	「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。 また「金融商品取引法」に定める投資助言業および第二種金融商品取引業を行っています。		
運用する投資信託財産の合計純資産総額	(2024年11月29日現在)		
	基本的性格	ファンド数	純資産総額(単位：百万円)
	株式投資信託	124	8,446,087
	公社債投資信託	2	883
	合計	126	8,446,970
	*ファンド数および純資産総額は、親投資信託を除きます。		

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

また、当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1. 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

科目	前事業年度 (2022年12月31日)		当事業年度 (2023年12月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
(資産の部)				
流動資産				
預金		3,236,636		5,730,905
前払費用		108,908		113,218
未収入金		491,010		414,880
未収委託者報酬		760,616		1,015,841
未収運用受託報酬		761,870		762,007
未収投資助言報酬		17,791		14,171
短期貸付金 ※ 1		1,500,000		1,500,000
その他の流動資産		2,758		156
流動資産計		6,879,592		9,551,181
固定資産				
有形固定資産 ※ 2				
建物附属設備	85,342		67,504	
器具備品	45,740		38,000	
建設仮勘定	9,676		41,805	
リース資産	2,313	143,073	—	147,310
無形固定資産				
ソフトウェア	58,599		42,604	
ソフトウェア仮勘定	161		1,332	
電話加入権	5,932		6,128	
のれん	187,339		162,360	
顧客関連資産	1,004,224	1,256,257	870,327	1,082,753
投資その他の資産				
投資有価証券	3,341		5,097	
差入保証金	379,954		380,572	
繰延税金資産	544,593		592,754	
その他の投資	1,928	929,817	2,880	981,305
固定資産計		2,329,148		2,211,369
資産合計		9,208,740		11,762,550

科目	前事業年度 (2022年12月31日)		当事業年度 (2023年12月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
(負債の部)				
流動負債				
預り金		41,063		46,672
リース債務		2,554		—
未払金				
未払償還金	57		57	
未払手数料	185,551		298,505	
その他未払金	445,853	631,463	1,163,384	1,461,948
未払費用		283,683		264,782
未払法人税等		32,144		510,920
未払消費税等		75,514		414,783
賞与引当金		1,238,496		1,393,359
その他の流動負債		25,883		27,248
流動負債計		2,330,803		4,119,715
固定負債				
長期預り金		117,535		117,535
退職給付引当金		809,385		832,963
役員退職慰労引当金		101,666		86,260
資産除去債務		124,634		124,583
固定負債計		1,153,222		1,161,342
負債合計		3,484,025		5,281,057
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		4,000,000		4,000,000
資本剰余金				
資本準備金	1,406,953	1,406,953	1,406,953	1,406,953
資本剰余金合計		1,406,953		1,406,953
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	316,191	316,191	1,072,958	1,072,958
利益剰余金合計		316,191		1,072,958
株主資本合計		5,723,144		6,479,912
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		1,570		1,581
評価・換算差額等合計		1,570		1,581
純資産合計		5,724,715		6,481,493
負債・純資産合計		9,208,740		11,762,550

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

科目	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
営業収益				
委託者報酬		5,087,840		12,944,207
運用受託報酬		3,044,397		2,900,872
投資助言報酬		128,504		83,105
その他営業収益		2,530,984		2,555,477
営業収益計		10,791,727		18,483,663
営業費用				
支払手数料		2,035,648		6,019,715
広告宣伝費		116,378		158,817
調査費				
調査費	447,375		439,585	
委託調査費	1,328,152		2,898,337	
図書費	2,491	1,778,018	2,299	3,340,222
委託計算費		359,575		419,265
営業雑経費				
通信費	9,656		9,936	
印刷費	82,712		77,679	
協会費	19,462	111,831	21,904	109,520
営業費用計		4,401,453		10,047,542
一般管理費				
給料				
役員報酬	99,143		100,661	
給料・手当	1,651,850		1,662,544	
賞与	230,603	1,981,597	248,965	2,012,171
交際費		12,364		30,154
寄付金		1,374		1,180
旅費交通費		26,017		83,728
租税公課		86,587		101,444
不動産賃借料		338,267		328,108
退職給付費用		207,070		233,306
役員退職慰労引当金繰入額		12,524		14,442
賞与引当金繰入額		1,247,619		1,429,354
減価償却費		235,413		225,940
福利厚生費		231,895		242,172
諸経費		1,669,020		2,573,988
一般管理費計		6,049,753		7,275,991
営業利益		340,520		1,160,129

科目	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
営業外収益				
受取利息 ※ 1		38,472		30,416
保険配当金		5,314		5,243
ヘッジコスト配賦利益		—		38,939
雑益		120		168
営業外収益計		43,906		74,768
営業外費用				
支払利息		10		2
為替換算差損		26,420		9,811
固定資産除却損		794		125
ヘッジコスト配賦損失		56,044		—
営業外費用計		83,270		9,939
経常利益		301,157		1,224,958
税引前当期純利益		301,157		1,224,958
法人税、住民税及び事業税		111,475		516,357
法人税等調整額		79,877		△48,166
法人税等計		191,352		468,191
当期純利益		109,805		756,767

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	1,206,386	1,206,386	6,613,339
当期変動額						
当期純利益				109,805	109,805	109,805
剰余金の配当				△1,000,000	△1,000,000	△1,000,000
株主資本以外の項目の当期の変動額 (純額)						
当期変動額合計 (千円)	—	—	—	△890,194	△890,194	△890,194
当期末残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	316,191	316,191	5,723,144

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,650	1,650	6,614,989
当期変動額			
当期純利益			109,805
剰余金の配当			△1,000,000
株主資本以外の項目の当期の変動額（純額）	△79	△79	△79
当期変動額合計（千円）	△79	△79	△890,274
当期末残高	1,570	1,570	5,724,715

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	316,191	316,191	5,723,144
当期変動額						
当期純利益				756,767	756,767	756,767
剰余金の配当				—	—	—
株主資本以外の項目の当期の変動額 (純額)						
当期変動額合計 (千円)	—	—	—	756,767	756,767	756,767
当期末残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	1,072,958	1,072,958	6,479,912

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,570	1,570	5,724,715
当期変動額			
当期純利益			756,767
剰余金の配当			—
株主資本以外の項目の当期の変動額（純額）	10	10	10
当期変動額合計（千円）	10	10	756,778
当期末残高	1,581	1,581	6,481,493

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、資産除去債務に係る建物附属設備及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 5～18年

器具備品 3～15年

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は20年であります。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末に計上すべき貸倒引当金はありません。

（2）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当事業年度末における自己都合退職による要支給額を計上しております。

（4）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当事業年度末における要支給額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算差益又は為替換算差損として処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、投資助言報酬、その他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。また、各報酬は、約款または契約書に定められた支払期日に支払いを受けております。

（1）委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額を基礎として算定し、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

（２）運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額を基礎として算定し、対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

（３）成功報酬

成功報酬は、対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬が確定する際に、それまでに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、収益として認識しております。

（４）投資助言報酬

投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき純資産価額を基礎として算定し、あるいは投資助言契約に定められた額を、契約期間にわたり収益として認識しております。

（５）その他営業収益

その他営業収益は、当社のグループ会社との契約で定められた算式に基づき算定し、当社がグループ会社にサービスを提供する期間にわたり収益として認識しております。

（重要な会計上の見積り）

当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（会計方針の変更）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」といいます。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価算定会計基準適用指針の適用による当事業年度の財務諸表に与える影響はございません。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期貸付金	1,500,000	1,500,000

※ 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	496,099	516,866

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社に対する収益及び費用

各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
受取利息	38,472	30,416

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	40,000	—	—	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日	普通株式	1,000	2021年12月31日	2022年3月31日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	40,000	—	—	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

（２）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

（リース取引関係）

１．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
1年内	249,762	249,762
1年超	666,032	416,270
合計	915,794	666,032

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、主に投資助言・代理業及び投資運用業を行っており、資金計画に照らして、必要な資金（主にグループ本社より資本増資）を調達しております。デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

国内の未収入金に関しては、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、国外拠点に対する外貨建ての債権債務に関しては、各月末から次月精算までの短期為替変動によるリスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に投資信託であり、当社の投資信託設定のための小額資金投資で売買目的ではありません。未収入金等については、定期的に残高、期日を適切に把握する体制を整えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「預金」「未収入金」「未収委託者報酬」「未収運用受託報酬」「未収投資助言報酬」「短期貸付金」「預り金」「未払手数料」「その他未払金」「未払費用」「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから注記を省略しております。

前事業年度（2022年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
投資有価証券			
其他有価証券	3,341	3,341	—
差入保証金	379,954	372,816	△7,137
資産計	383,295	376,158	△7,137
長期預り金	(117,535)	(115,252)	2,282
負債計	(117,535)	(115,252)	2,282

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

当事業年度（2023年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
投資有価証券			
其他有価証券	5,097	5,097	—
差入保証金	380,572	377,168	△3,403
資産計	385,670	382,266	△3,403
長期預り金	(117,535)	(116,446)	1,088
負債計	(117,535)	(116,446)	1,088

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2022年12月31日）

該当ありません。

なお、（金融商品関係）の「2. 金融商品の時価等に関する事項」に記載の「投資有価証券」は、投資信託受益証券であり、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項の経過措置を適用しており、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5－2項の注記を行っておりません。

当事業年度（2023年12月31日）

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	-	5,097	-	5,097
資産計	-	5,097	-	5,097

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2022年12月31日）

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	372,816	-	372,816
資産計	-	372,816	-	372,816
長期預り金	-	(115,252)	-	(115,252)
負債計	-	(115,252)	-	(115,252)

当事業年度（2023年12月31日）

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	377,168	-	377,168
資産計	-	377,168	-	377,168
長期預り金	-	(116,446)	-	(116,446)
負債計	-	(116,446)	-	(116,446)

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

「投資有価証券」

当事業年度末日の基準価額により評価しております。ただし、市場での取引頻度が高くなく、活発な市場における相場価格とは言えないため、レベル1には該当しません。また、観察可能なインプットを用いて算定されるため、レベル2に該当します。

「差入保証金」

返還されるまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

「長期預り金」

返還するまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2022年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 10年以内	10年超
(1)預金	3,236,636	—	—
(2)未収入金	491,010	—	—
(3)未収委託者報酬	760,616	—	—
(4)未収運用受託報酬	761,870	—	—
(5)未収投資助言報酬	17,791	—	—
(6)短期貸付金	1,500,000	—	—
(7)差入保証金	—	379,954	—
合計	6,767,925	379,954	—

当事業年度（2023年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 10年以内	10年超
(1)預金	5,730,905	—	—
(2)未収入金	414,880	—	—
(3)未収委託者報酬	1,015,841	—	—
(4)未収運用受託報酬	762,007	—	—
(5)未収投資助言報酬	14,171	—	—
(6)短期貸付金	1,500,000	—	—
(7)差入保証金	—	380,572	—
合計	9,437,806	380,572	—

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前事業年度（2022年12月31日）

（単位：千円）

	取得原価	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	1,077	3,341	2,264
小計	1,077	3,341	2,264
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,077	3,341	2,264

当事業年度（2023年12月31日）

（単位：千円）

	取得原価	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	2,818	5,097	2,279
小計	2,818	5,097	2,279
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	2,818	5,097	2,279

２．事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

前事業年度におけるその他有価証券の売却はありません。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当事業年度におけるその他有価証券の売却はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)
	前事業年度 (2022年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	805,942
退職給付費用	172,579
退職給付の支払額	△122,657
その他の未払金への振替額	△46,478
退職給付引当金の期末残高	809,385

（2）退職給付に関連する損益

	(単位：千円)
	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	172,579

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）において、34,490千円であります。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)
	当事業年度 (2023年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	809,385
退職給付費用	199,811
退職給付の支払額	△143,859
その他の未払金への振替額	△32,373
退職給付引当金の期末残高	832,963

(2) 退職給付に関連する損益

	(単位：千円)
	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	199,811

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）において、33,495千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
(単位：千円)		
繰延税金資産		
賞与引当金	379,227	426,646
未払費用	37,043	30,718
未払退職金	29,464	33,198
株式報酬費用	79,237	57,767
退職給付引当金	247,833	255,053
役員退職給付引当金	31,130	26,412
資産除去債務	38,163	38,147
その他	29,934	52,119
繰延税金資産小計	872,035	920,063
評価性引当額	△317,127	△319,613
繰延税金資産合計	554,908	600,450
繰延税金負債		
資産除去債務	△9,621	△6,997
その他有価証券評価差額金	△693	△697
繰延税金負債合計	△10,315	△7,695
繰延税金資産（負債）の純額	544,593	592,754

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2022年12月31日）

法定実効税率 （調整）	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	26.9%
住民税均等割等	1.2%
評価性引当額の増減額	1.6%
過年度法人税等調整額	0.7%
その他	2.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.5%

当事業年度（2023年12月31日）

法定実効税率 （調整）	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.3%
住民税均等割等	0.3%
評価性引当額の増減額	0.2%
過年度法人税等調整額	0.1%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.2%

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（１）当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借取引に伴う原状回復義務等であります。

（２）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年と見積り、割引率は△0.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

（３）当該資産除去債務の総額の増減

		(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
当期首残高	124,686	124,634	
時の経過による調整額	△51	△51	
当期末残高	124,634	124,583	

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(単位：千円)					
	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他営業収益	合計
基本報酬	5,087,840	2,786,700	128,504	2,530,984	10,534,030
成功報酬	—	257,697	—	—	257,697
合計	5,087,840	3,044,397	128,504	2,530,984	10,791,727

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：千円)					
	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他営業収益	合計
基本報酬	12,944,207	2,769,240	83,105	2,555,477	18,352,030
成功報酬	—	131,632	—	—	131,632
合計	12,944,207	2,900,872	83,105	2,555,477	18,483,663

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針に関する注記の5. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

当社のセグメントは、投資運用業者として単一であるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当社のセグメントは、投資運用業者として単一であるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

① 製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

② 地域ごとの情報

（１）営業収益

（単位：千円）

日本	米国	欧州	その他	合計
1,631,363	2,259,198	1,574,695	238,629	5,703,887

（注1）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（注2）営業収益のうち委託者報酬に関しては、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

③ 主要な顧客ごとの情報

（１）その他営業収益

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	その他営業収益	関連するセグメント名
Invesco Advisers, Inc.	1,567,972	投資運用業
Invesco Management SA	271,145	投資運用業

（２）委託者報酬

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

（３）運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（４）投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

① 製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

② 地域ごとの情報

（１）営業収益

（単位：千円）

日本	米国	欧州	その他	合計
1,580,930	2,219,039	1,530,711	208,774	5,539,456

（注1）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（注2）営業収益のうち委託者報酬に関しては、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

③ 主要な顧客ごとの情報

（１）その他営業収益

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	その他営業収益	関連するセグメント名
Invesco Advisers, Inc.	1,610,738	投資運用業
Invesco Management SA	273,018	投資運用業

（２）委託者報酬

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

（３）運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（４）投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合（％）	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Invesco Holdings Company Ltd.	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, UK	16,200,380 千米ドル	持株会社	(被所有) 間接 100%	資金の貸付	利息の受取	38,472	短期貸付金	1,500,000

(注1) 資金の貸付の受取利息については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合（％）	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Invesco Holdings Company Ltd.	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, UK	16,243,635 千米ドル	持株会社	(被所有) 間接 100%	資金の貸付	利息の受取	30,416	短期貸付金	1,500,000

(注1) 資金の貸付の受取利息については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会社	Invesco Advisers, Inc.	1555 Peachtree Street Atlanta, Georgia 30309, USA	6,867,943 千米ドル	投資運用業	なし	投資顧問契約の 再委任等	運用受託報酬及 びその他営業収 益の受取	1,763,244	未収入金	264,565
親会社 の子会社	Invesco Management SA	37A Avenue JF Kennedy, L-1855 Luxembourg	70,207 千ユーロ	投資運用業	なし	投資顧問契約の 再委任等	運用受託報酬及 びその他営業収 益の受取	1,395,776	未収入金	115,224

(注1) 取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注2) 運用受託報酬及びその他営業収益の算定方法については、第三者による検討結果に基づいたグループ内のポリシーにより決定しております。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会社	Invesco Advisers, Inc.	1555 Peachtree Street Atlanta, Georgia 30309, USA	6,889,048 千米ドル	投資運用業	なし	投資顧問契約の 再委任等	運用受託報酬及 びその他営業収 益の受取	1,732,401	未収入金	222,769
親会社 の子会社	Invesco Management SA	37A Avenue JF Kennedy, L-1855 Luxembourg	80,409 千ユーロ	投資運用業	なし	投資顧問契約の 再委任等	運用受託報酬及 びその他営業収 益の受取	1,367,301	未収入金	85,432
親会社 の子会社	Invesco Asset Management Limited	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley- On-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, UK	136,037 千ポンド	投資運用業	なし	投資顧問契約の 再委任等	委託調査費の 支払	2,224,525	その他 未払金	306,016

(注1) 取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注2) 運用受託報酬及びその他営業収益の算定方法については、第三者による検討結果に基づいたグループ内のポリシーにより決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

Invesco Far East Ltd.（非上場）

Invesco Holdings Company Ltd.（非上場）

Invesco Ltd.（ニューヨーク証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額 143,117円88銭	1株当たり純資産額 162,037円33銭
1株当たり当期純利益金額 2,745円12銭	1株当たり当期純利益金額 18,919円18銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益（千円）	109,805	756,767
普通株式に係る当期純利益(千円)	109,805	756,767
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
期中平均株式数(株)	40,000	40,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2. 中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

科目	当中間会計期間 (2024年6月30日)	
	内訳	金額
(資産の部)		
流動資産		
預金		6,467,936
前払費用		67,127
未収入金		397,590
未収委託者報酬		1,218,137
未収運用受託報酬		362,185
未収投資助言報酬		11,966
短期貸付金		500,000
流動資産計		9,024,944
固定資産		
有形固定資産 ※ 1		
建物附属設備	58,584	
器具備品	78,555	
建設仮勘定	36,183	173,324
無形固定資産		
ソフトウェア	37,737	
ソフトウェア仮勘定	986	
電話加入権	6,328	
のれん	149,871	
顧客関連資産	803,379	998,302
投資その他の資産		
投資有価証券	3,174	
差入保証金	381,158	
繰延税金資産	300,697	
その他の投資	3,194	688,224
固定資産計		1,859,851
資産合計		10,884,795

(単位：千円)

科目	当中間会計期間 (2024年6月30日)	
	内訳	金額
(負債の部)		
流動負債		
預り金		41,586
未払金		
未払手数料	392,042	
その他未払金	899,910	1,291,952
未払費用		230,584
未払法人税等		403,498
未払消費税等 ※ 2		409,007
賞与引当金		675,740
その他の流動負債		21,904
流動負債計		3,074,275
固定負債		
長期預り金		117,535
退職給付引当金		832,598
役員退職慰労引当金		92,398
資産除去債務		124,557
固定負債計		1,167,090
負債合計		4,241,366
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		4,000,000
資本剰余金		
資本準備金	1,406,953	1,406,953
資本剰余金合計		1,406,953
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,235,015	1,235,015
利益剰余金合計		1,235,015
株主資本合計		6,641,968
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		1,460
評価・換算差額等合計		1,460
純資産合計		6,643,429
負債・純資産合計		10,884,795

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

科目	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
	金額
営業収益	
委託者報酬	12,390,266
運用受託報酬	1,359,065
投資助言報酬	34,686
その他営業収益	1,351,315
営業収益計	15,135,333
営業費用	
支払手数料	6,003,926
その他営業費用	3,320,818
営業費用計	9,324,745
一般管理費 ※ 1	3,976,383
営業利益	1,834,203
営業外収益 ※ 2	44,947
営業外費用 ※ 3	76,323
経常利益	1,802,827
税引前中間純利益	1,802,827
法人税、住民税及び事業税	348,659
法人税等調整額	292,110
法人税等計	640,770
中間純利益	1,162,056

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

 その他有価証券

 市場価格のない株式等以外のもの

 当中間会計期間末日の基準価額により評価しております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

 定率法を採用しております。但し、資産除去債務に係る建物附属設備及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物附属設備 5～18年

 器具備品 3～15年

(2) 無形固定資産

 定額法を採用しております。

 なお、主な償却年数は20年であります。

 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当中間会計期間末に計上すべき貸倒引当金はありません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当中間会計期間末における自己都合退職による要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当中間会計期間末における要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、投資助言報酬、その他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。また、各報酬は、約款または契約書に定められた支払期日に支払いを受けております。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額を基礎として算定し、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額を基礎として算定し、対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3) 成功報酬

成功報酬は、対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬が確定する際に、それまでに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、収益として認識しております。

(4) 投資助言報酬

投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき純資産価額を基礎として算定し、あるいは投資助言契約に定められた額を、契約期間にわたり収益として認識しております。

(5) その他営業収益

その他営業収益は、当社のグループ会社との契約で定められた算式に基づき算定し、当社がグループ会社にサービスを提供する期間にわたり収益として認識しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算差損益として処理しております。

（中間貸借対照表関係）

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

（単位：千円）

	当中間会計期間末 (2024年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	531,659

※ 2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

※ 1 減価償却実施額は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
有形固定資産	25,872
無形固定資産	87,118

※ 2 営業外収益の主要な項目は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
ヘッジコスト配賦損益	31,529
受取利息	13,111

※ 3 営業外費用の主要な項目は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
為替換算差損	76,286

（リース取引関係）

1. オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	当中間会計期間末 (2024年6月30日)
1年以内	249,762
1年超	291,389
合計	541,151

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借契約によるものであります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「預金」「未収入金」「未収委託者報酬」「未収運用受託報酬」「未収投資助言報酬」「短期貸付金」「預り金」「未払手数料」「その他未払金」「未払費用」「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから注記を省略しております。

当中間会計期間末（2024年6月30日）

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
投資有価証券			
其他有価証券	3,174	3,174	—
差入保証金	381,158	377,278	△3,880
資産計	384,332	380,452	△3,880
長期預り金	(117,535)	(116,294)	1,240
負債計	(117,535)	(116,294)	1,240

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

（1）時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	-	3,174	-	3,174
資産計	-	3,174	-	3,174

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	377,278	-	377,278
資産計	-	377,278	-	377,278
長期預り金	-	(116,294)	-	(116,294)
負債計	-	(116,294)	-	(116,294)

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

「投資有価証券」

中間会計期間末日の基準価額により評価しております。ただし、市場での取引頻度が高くなく、活発な市場における相場価格とは言えないため、レベル1には該当しません。また、観察可能なインプットを用いて算定されるため、レベル2に該当します。

「差入保証金」

返還されるまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

「長期預り金」

返還するまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

当中間会計期間末（2024年6月30日）

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	1,068	3,174	2,105
小計	1,068	3,174	2,105
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,068	3,174	2,105

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額の増減

	(単位：千円)
	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
当期首残高	124,583
時の経過による調整額	△25
当中間会計期間末残高	124,557

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	(単位：千円)				
	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他営業収益	合計
基本報酬	12,390,266	1,158,603	34,686	1,351,315	14,934,871
成功報酬	—	200,462	—	—	200,462
合計	12,390,266	1,359,065	34,686	1,351,315	15,135,333

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針に関する注記の 5. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社のセグメントは、投資運用業者として単一であるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

① 製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

② 地域ごとの情報

(1) 営業収益

	(単位：千円)			
	日本	米国	欧州	その他
				合計

907,148	1,231,912	511,111	94,894	2,745,067
---------	-----------	---------	--------	-----------

(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 営業収益のうち委託者報酬に関しては、当社が運用している投資信託には公募投信が多数含まれており、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

③ 主要な顧客ごとの情報

(1) その他営業収益

その他営業収益については、営業収益の10%を超える顧客がいがないため、記載を省略しております。

(2) 委託者報酬

委託者報酬については、個別の外部顧客資産の集積である投資信託を、主要な顧客の単位として、当事業年度より開示しております。

(単位：千円)	
ファンド名称	委託者報酬
インベスコ 世界厳選株式オープン<為替ヘッジなし>（毎月決算型）	10,336,999

(3) 運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

(4) 投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間末 (2024年6月30日)
(1) 1株当たり純資産額	166,085円73銭

	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	29,051円42銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額（千円）	1,162,056
普通株式に係る中間純利益（千円）	1,162,056
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式の期中平均株式数(株)	40,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

金融商品取引法で禁止されている、利害関係人との取引行為	a. 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。 b. 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。 c. 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じです。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じです。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。 d. 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額または市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。 e. 上記c. およびd. に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。
------------------------------------	---

5 【その他】

定款の変更等	定款の変更は、株主総会の決議が必要です。
訴訟事件その他重要事項	訴訟、その他会社の経営に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称	資本金の額 (2024年３月末現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

名称	資本金の額 (2024年３月末現在)	事業の内容
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	135,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社ＳＢＩ証券	54,323百万円	
大和証券株式会社	100,000百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
マネックス証券株式会社	13,195百万円	
三菱ＵＦＪｅスマート証券株式会社	7,196百万円	
楽天証券株式会社	19,495百万円	
株式会社あおぞら銀行	100,000百万円	銀行法に基づき銀行業務を営んでいます。
ソニー銀行株式会社	38,500百万円	

2【関係業務の概要】

受託会社	ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算などを行います。 受託会社は、ファンドにかかる信託事務の一部につき、下記再信託受託会社に委託することができます。								
再信託受託会社の概要	<table><tr><td>名称</td><td>株式会社日本カストディ銀行</td></tr><tr><td>資本金</td><td>51,000百万円(2024年3月末現在)</td></tr><tr><td>事業の内容</td><td>銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。</td></tr><tr><td>再信託の目的</td><td>原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を、原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。</td></tr></table>	名称	株式会社日本カストディ銀行	資本金	51,000百万円(2024年3月末現在)	事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。	再信託の目的	原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を、原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。
名称	株式会社日本カストディ銀行								
資本金	51,000百万円(2024年3月末現在)								
事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。								
再信託の目的	原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を、原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。								
販売会社	ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取り扱いを行い、投資信託説明書（交付目論見書）・投資信託説明書（請求目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資に関する事務などを行います。								

3【資本関係】

受託会社	該当事項はありません。
販売会社	該当事項はありません。

第 3 【参考情報】

当計算期間において、ファンドにかかる金融商品取引法第25条第 1 項各号に掲げる書類は、以下のとおり提出されております。

提出年月日	提出書類
2024年 2 月15日	有価証券報告書
2024年 2 月15日	有価証券届出書
2024年 8 月15日	半期報告書
2024年 8 月15日	有価証券届出書

独立監査人の監査報告書

2024年3月6日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 榊 原 康 太
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているインベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかど

うか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年1月17日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 榊原 康太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMSC I インデックス・セレクト・ファンド コクサイ・ポートフォリオの2023年11月21日から2024年11月19日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MSC I インデックス・セレクト・ファンド コクサイ・ポートフォリオの2024年11月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年9月6日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているインベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2024年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められる

かどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。